【案】

群馬県農業農村振興計画 2026-2030

ともに創る！自然と経済の調和のもとに
成長する農業・農村

令和８年３月（予定）
群馬県

■ 知事あいさつ

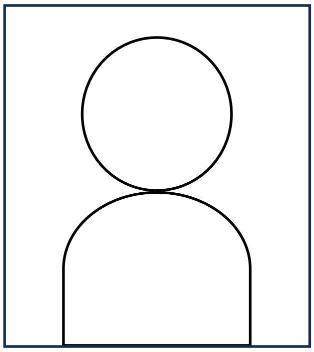

○○○○

○○○○○○

○○○○○○○○○○

○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

令和８年３月

群馬県知事

山本　一太

目　次

第１章　計画策定の基本的な考え方

策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇

第２章　将来ビジョンと施策展開

農業・農村の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
計画策定に向けた新たな視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
計画策定の考え方と目指すべき農業・農村の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
目指すべき姿の実現に向けた目標と展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
施策の展開方向と施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇

第３章　施策の推進方策

多様な担い手の確保・経営基盤の強化

①多様な担い手の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
②次代を担う経営感覚に優れた農業経営体の育成・・・・・・・・・・・・・・・〇
③地域計画に基づく農地利用の最適化と農業生産基盤整備の推進・・・・・・〇
④農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進・・・・・・・・・・・・・・〇

技術革新で切り拓く新たな群馬県農業

①新たな需要を捉えた競争力のある園芸産地の育成・・・・・・・・・・・〇
②国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立・・・・・・・・・・・・・・・〇
③地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開・・・・・・・・・・・・・〇
④気候変動や技術革新を見据えた新たな農業モデルの構築・・・・・・・・〇

需要を的確に捉えた選ばれる農畜産物としての地位確立

①県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信・・・・・・・・・・・・・・〇
②世界で戦える農業者の育成を通じた農畜産物の輸出促進・・・・・・・・〇
③地産地消の推進による域内経済循環の活性化と県産農畜産物への愛着醸成・〇
④安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供・・・・・・・・・・・・〇

環境と調和した農業農村の持続的発展

①環境負荷低減・資源循環型農業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
②有機農産物への理解促進と販路拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
③農村の多面的機能の維持・発揮に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・〇
④官民共創による効果的な鳥獣被害対策の推進・・・・・・・・・・・・・・〇

多様な地域資源を活用した農村の活性化

①多彩な地域特産物の生産振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
②関係人口の拡大・深化や共同活動による農村の活性化・・・・・・・・・〇
③食と農への理解醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
④農業・農村の持続的な発展に向けた防災・減災対策・・・・・・・・・・〇

第４章　地域農業の振興方向

①中部地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
②西部地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
③吾妻地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
④利根沼田地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
⑤東部地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇

第５章　計画の推進にあたって

計画実現に向けた関係者の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇
計画の推進・評価体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〇

第１章　計画策定の基本的な考え方

1　計画策定の趣旨

　農業・農村を取り巻く環境が大きく変化する中、これを本県の農業・農村における構造転換の好機と捉え、本県農業の収益性の向上や環境との調和を図るとともに、農村の活力と魅力をさらに引き出すことで、将来にわたって持続的に発展する農業・農村の実現し、県民の生活に不可欠な食料の安定供給が図られるよう、新たな計画を策定します。

2　位置づけ

　本計画は「新・総合計画（ビジョン・基本計画）」の目指す「誰一人取り残さず、誰もが幸福を実感できる自立分散型社会」の実現に向けて、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」との整合性を保ちつつ、本県の農業分野における最上位計画として位置づけています。

3　計画期間

令和８年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする５年間とします。

4　性格

　本県の農業・農村の概ね10年先の将来を見据えて、計画期間における施策の方向性や具体的な目標を示す県農政推進の基本指針とします。
　また、計画の目指す農業・農村の姿を実現するため、農業者、消費者、関係団体、行政機関がそれぞれの果たすべき役割に応じて、主体的な取組を進める上での協力・連携のための指針とします。

5　構成

（１）基本計画
　本県の農業農村振興における「基本理念」や計画期間における「基本目標」、「基本目標」の達成に向けた具体的な取組として「基本施策」を示します。
　また、地域毎に「基本方向」と「地域プロジェクト」を示します。
（２）年度別計画
　「基本計画」に基づき、年度毎の具体的な取組内容を示します。各年度の成果及び進捗を検証することで「基本計画」の着実な推進を図ります。

第２章　将来ビジョンと施策展開

農業・農村の現状と課題

■豊かな自然と多彩な農畜産物

　本県では、雄大な山々を背景に豊富な水資源や全国トップクラスの日照時間、標高10mの平坦地から1,400mの高冷地まで広がる耕地など、恵まれた自然条件を生かして、１年を通して多彩な農業が営まれています。また、本県の農業・農村は、食料供給だけでなく、水源の涵養、美しい景観の形成や食文化の継承等、様々な形で県民の生活に貢献しています。

　本県の農業産出額の構成は、野菜と畜産物で全体の８割以上を占めています。野菜では、生産量全国第１位を誇るキャベツやほうれんそう、畜産では生乳や豚等、全国トップクラスの生産量・飼養規模を誇る品目が多数あり、首都圏をはじめ全国への食料供給基地として重要な役割を担っています。また、工芸農産物であるこんにゃくいもの生産量は全国第１位で、生産量で90%以上のシェアを誇ります。さらに、本県の粉食文化を育んできた小麦、下仁田ねぎや高山きゅうりなどの伝統野菜、日本の近代産業の先駆けとして地域経済の発展に大きな役割を果たしてきた繭や生糸、豊かな湖沼や河川、森林で育まれるアユやニジマス、しいたけなど、特色ある農林水産物の生産が行われています。

■県農業産出額の構成比（令和６年）

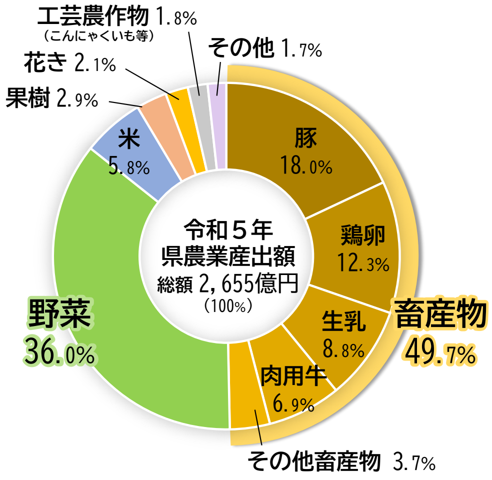

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

令和６年のデータに置き換え予定

■農産物生産量、飼養頭数の全国順位（令和６年）

単位： t

	品目	全国生産量	1位	占有率	2位	占有率	3位	占有率	4位	占有率	5位	占有率
				%		%		%		%		%
1位	こんにゃくいも	50,900	48,500	(95)	—		—		—		—	
	キャベツ	1,434,000	282,900	(20)	愛知	(19)	千葉	(8)	茨城	(7)	鹿児島	(5)
	ほうれんそう	206,800	22,400	(11)	埼玉	(10)	千葉	(10)	茨城	(9)	宮崎	(7)
	繭	45	18	(40)	栃木	(18)	福島	(15)	埼玉	(6)	愛媛	(4)
2位	ふき	6,960	愛知	(40)	852	(12)	大阪	(11)	福岡	(5)	北海道	(4)
	えだまめ	62,000	北海道	(15)	6,970	(11)	千葉	(9)	埼玉	(8)	山形	(7)
	きゅうり	530,200	宮崎	(12)	53,900	(10)	埼玉	(8)	福島	(7)	千葉	(6)
	うめ	95,500	和歌山	(64)	5,520	(6)	福井	(2)	山梨	(2)	三重	(2)
3位	なす	288,800	高知	(14)	熊本	(13)	27,500	(10)	福岡	(6)	茨城	(6)
	レタス	546,100	長野	(33)	茨城	(15)	58,200	(11)	長崎	(6)	静岡	(5)
	はくさい	852,100	茨城	(29)	長野	(26)	25,700	(3)	埼玉	(3)	大分	(3)
	生しいたけ	63,374	徳島	(11)	岩手	(7)	3,912	(6)	秋田	(6)	北海道	(6)
4位	豚	8,798,000	鹿児島	(14)	北海道	(9)	宮崎	(8)	610,800	(7)	千葉	(7)
	スイートコーン	212,400	北海道	(37)	千葉	(8)	茨城	(8)	13,100	(6)	山梨	(4)
	生乳	7,298,933	北海道	(57)	栃木	(5)	熊本	(4)	201,618	(3)	岩手	(3)
5位	しゅんぎく	24,600	大阪	(13)	福岡	(10)	千葉	(9)	茨城	(8)	1,910	(8)
	ちんげんさい	38,700	茨城	(27)	静岡	(18)	埼玉	(6)	愛知	(6)	2,130	(6)
	キウイフルーツ	22,100	愛媛	(21)	福岡	(17)	和歌山	(15)	神奈川	(5)	893	(4)
	やまのいも	163,700	北海道	(49)	青森	(30)	長野	(4)	千葉	(3)	3,890	(2)

・資料：農林水産省「農林水産統計」「畜産統計」「牛乳乳製品統計」、林野庁「特用林産基礎資料」、（一財）大日本蚕糸会「国内蚕糸統計データ」
・豚の生産量は、飼養頭数と読み替える。

令和６年のデータでイメージ画像に置き換え予定
（上記は令和５年のデータ）

■恵まれた立地条件

群馬県は本州のほぼ中央に位置し、東京から約100km圏という首都圏への近接性を誇ります。さらに、関越自動車道・上信越自動車道・北関東自動車道などの高速道路網や、上越・北陸新幹線をはじめとする鉄道網が東西南北に整備され、東日本と西日本を結ぶ交通の要衝となっています。

この恵まれた立地条件は、農畜産物の迅速な流通を可能にするだけでなく、観光果樹園や農村へのアクセスを容易にし、都市住民との交流や移住促進にも寄与します。農泊やグリーンツーリズムの推進、関係人口の拡大を図る上で、本県の恵まれた立地や交通インフラは大きな強みとなっています。

群馬県広域道路交通の展望（2022年3月時点）

資料：「群馬県広域道路交通計画2022」

■農業生産の動向

ここ10年の動きを見ると、本県の農業産出額は平成28年の2,632億円をピークに一旦減少傾向となり、令和元年には2,361億円まで減少しました。

そうした状況の中で「群馬県農業農村振興計画2021-2025」では、基本目標として「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」を掲げ、農業の成長産業化を目指す「産業政策」と、農業・農村の多面的機能や地域コミュニティの維持・発展を目指す「地域政策」を車の両輪とした施策を展開してきました。

その結果、農業産出額は増加傾向で推移し、令和５年には2,655億円となり令和７年の目標値である2,600億円を前倒しで達成しました。また、１農業経営体あたりの生産農業所得は、令和元年から令和５年にかけて395万円から479万円に増加しました。これは、全国第７位という高い水準であり、群馬県では全国的に見て収益性の高い農業が営まれていると言えます。

■県農業産出額の推移

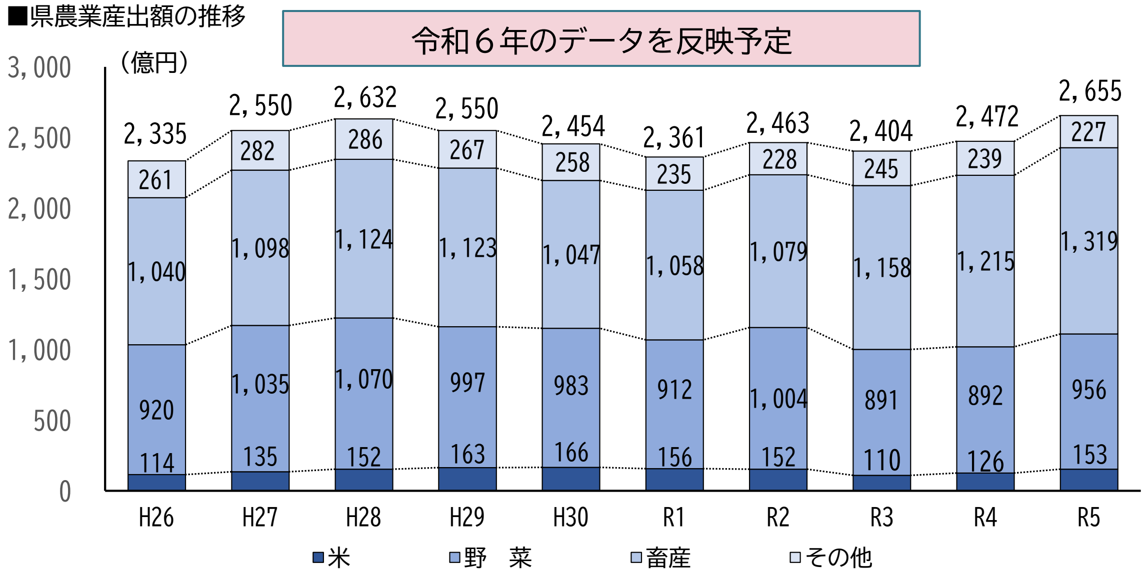

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

■担い手の動向

本県の農業経営体数は15,140経営体（概数値）（R7）となっており、平成17年から令和２年の20年間で61％減少しました。農業経営体のうち、個人農業経営体における基幹的農業従事者数も、同期間で60％減少し、年齢構成では70歳以上が半数以上を占めており、農業従事者の減少と高齢化は深刻な状況にあります。20年後に基幹的農業従事者の中心となる50代以下の割合は全体の24％であり、今後、農村地域では過疎化と高齢化がさらに進行し、担い手不足がより深刻化することが懸念されます。担い手の減少は、農業生産活動の維持だけでなく、地域の集落機能の低下により多面的機能の維持・発揮にも支障を来します。本県農業の持続性を確保するために、新たな担い手の確保と効率的かつ安定的な農業経営の拡大が急務となっています。

45歳未満の新規就農者は年170人以上を確保しており、中高年層の農業への関心の高まりなどを受け、45歳以上65歳以下の新規就農者も安定的に確保されています。また、県では、認定農業者や農業法人の育成、経営発展に向けた支援にも取り組んでおり、認定農業者数は令和６年に4,523人となっています。農業法人の数も着実に増加しており、令和６年に1,086法人となっています。

農業従事者の減少や高齢化が進む中で、新規就農者の確保・育成、認定農業者等の経営力強化をさらに進めるとともに、農業を支える多様な人材が活躍できる環境づくりが重要になっています。

■農業経営体数の推移

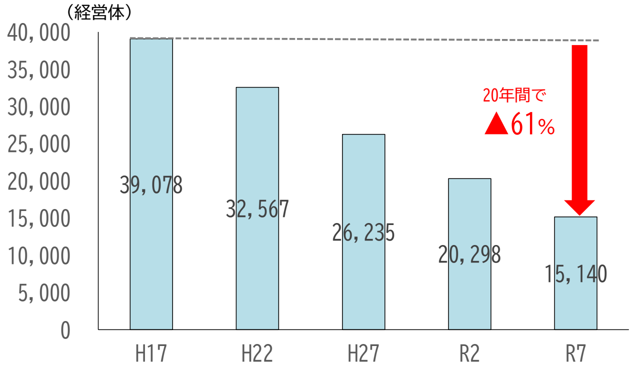

資料：農林水産省「農林業センサス」

■基幹的農業従事者数の推移

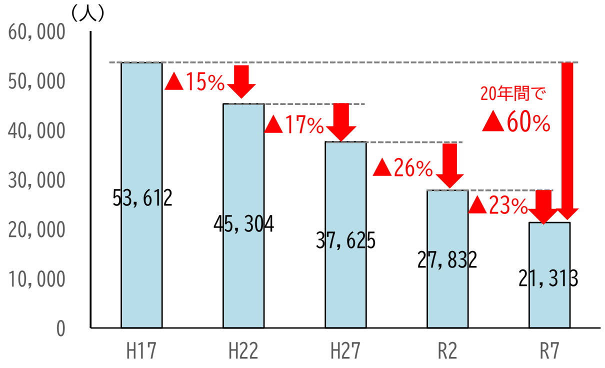

資料：農林水産省「農林業センサス」

■基幹的農業従事者の年齢構成（R7）

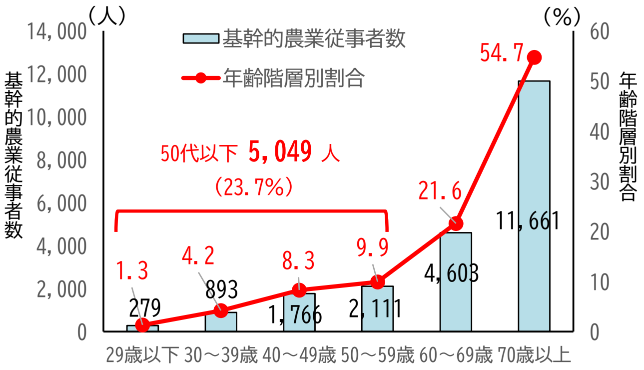

資料：農林水産省「2025農林業センサス」

■新規就農者数の推移

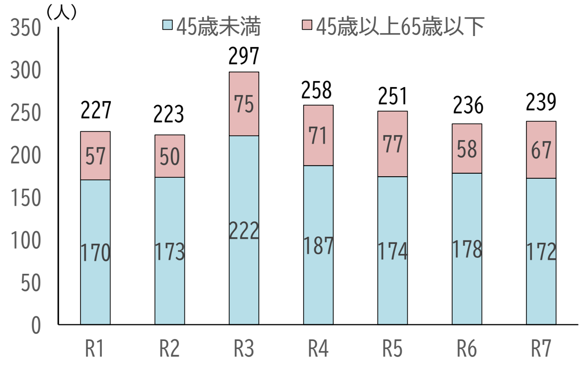

資料：県農業構造政策課調べ

■認定農業者数の推移

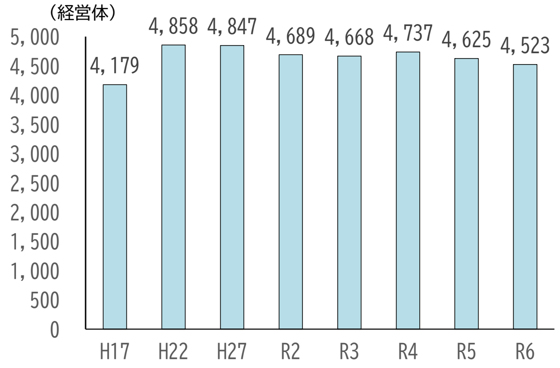

資料：県農業構造政策課調べ

■農業法人数の推移

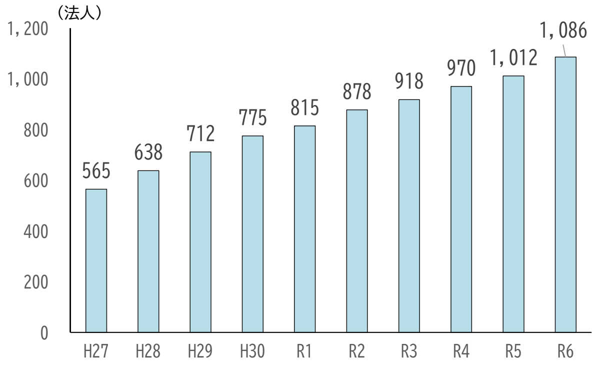

資料：県農業構造政策課調べ

■農地の動向

宅地化や開発による転用、農地の荒廃などにより本県の耕地面積は年々減少しており、平成17年から令和７年の20年間で約20%減少しました。また、遊休農地面積は令和２年以降、約9,000haで横ばいに推移していますが、高齢化や後継者不足により、今後さらなる拡大が危惧されています。遊休農地の拡大は、雑草や病害虫の発生、鳥獣被害の拡大など、営農環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

県では、農地中間管理機構や市町村、農業協同組合等の関係者と連携して、担い手への農地集積を進めています。経営面積５ha以上の農業経営体は年々増加し、令和２年の1,565経営体から令和７年には1,613経営体となり、農業経営体の総数に占める割合は10.7%となっています。一方で、令和６年の農地集積率は44.1%で全国平均を下回っています。

こうした状況の中で、担い手への集積・集約化、基盤整備等の取組をさらに進める必要があります。

■耕地面積の推移

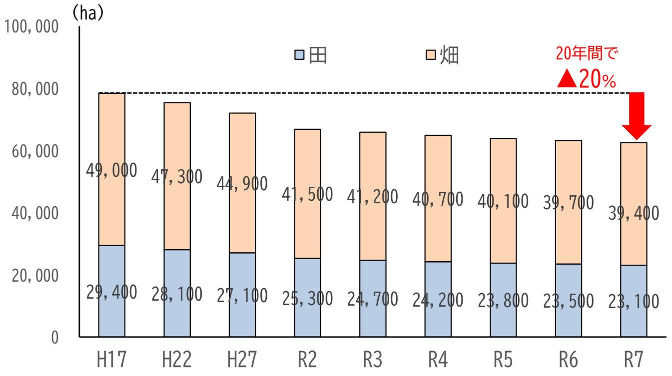

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

■遊休農地面積の推移

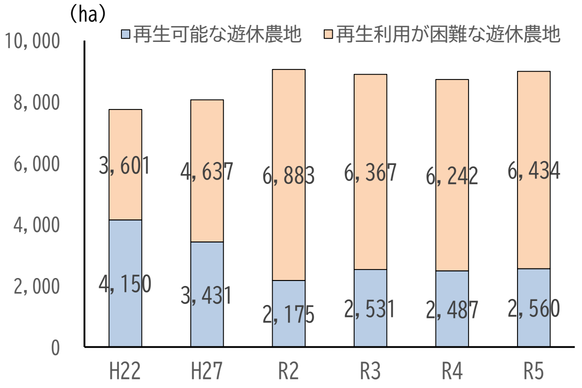

資料：農林水産省「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」

■経営耕地面積別経営体数割合の推移

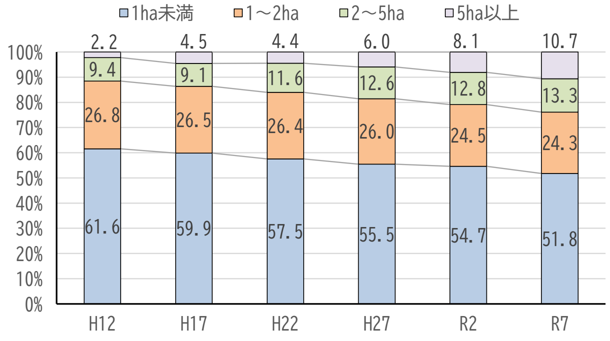

資料：農林水産省「農林業センサス」

■担い手への農地集積率の推移

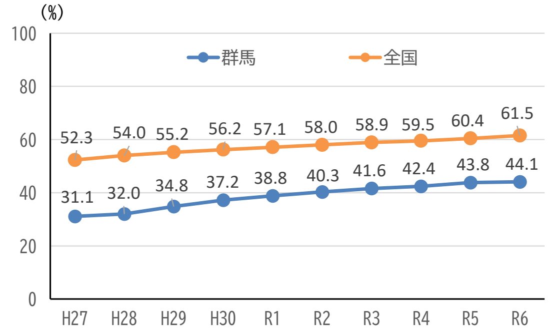

資料：県「担い手への農地集積状況調査」

計画策定に向けた新たな視点

■生産基盤強化と技術革新の一体的な推進

　群馬県では生産年齢人口の減少に伴い、農業を含む産業全般で労働力・後継者不足が深刻化しています。担い手や農地の減少、人材獲得競争の激化の中で、食料生産を維持するためには、生産性向上が不可欠です。そのため、農地の大区画化や農業水利施設の保全などの基盤強化と、スマート農業技術の導入による省力化・効率化を一体的に進める必要があります。

　「地域計画」に基づく農地集積・集約化、ドローンや自動収穫ロボットなどの先進技術の実証や普及を進めるとともに、中山間地域などの条件不利地や小規模経営でも技術革新の恩恵を享受できるよう、地域の実情に即した技術開発と普及、農業支援サービス事業体の活用、地域課題の解決につながる革新的技術やアイデアを持つスタートアップとの連携強化などの取組も併せて進めていく必要があります。

■農業生産の維持・拡大を担う多種多様な農業人材

　近年、異業種からの転職や地方移住など、就農希望者が多様化しています。中高年層やセカンドキャリアとしての参入や、生活の基盤を他に置きながら農業を取り入れる働き方も広がっています。また、人材マッチングサービスを活用した地域内外からの短期的な労働力確保や技能実習等の外国人材受入は、地域農業の維持に不可欠なものとなっています。

　農業生産を支える労働力不足が深刻化する中で、こうした様々な形で農業に関わる多種多様な人材の総力を結集し、地域農業を維持・発展させていく視点が重要です。

　企業参入の促進、農福連携や農業支援サービスの活用促進、外国人材の円滑な受入体制整備など、持続可能な農業の発展に向けて、次代の農業を支える新たなプレーヤーが、地域と調和しながら活躍できる環境整備が必要です。

■需要を的確に捉えた“稼ぐ”農業の展開

　単身世帯の増加や女性の社会進出により食の外部化が進み、外食・中食産業が拡大しています。また、ECや契約取引などの市場外流通の増加や、健康志向やエシカル志向の高まりから、有機農産物をはじめ環境に配慮して生産された農産物への需要が拡大しています。

　一方、人口減少による国内需要の縮小が見込まれる中で、訪日外国人による日本食や国産農産物への需要は拡大しており、海外市場獲得の好機となっています。

　農業者には、こうした需要の変化を的確に捉え、複合経営品目の導入や積極的な販路開拓により自らの収益性を高める取組が求められます。また、県としても、これまで取り組んできた「健康」や「GUNMA Organic」をキーワードとした販売戦略や、輸出促進の取組をより一層強化し、消費拡大や県産農産物全体のブランドイメージ向上を進めていくことが課題となっています。

■世界経済の不確実性への対策

　近年、地政学的リスクや気候変動等の複合的な要因により世界経済の不確実性が高まっています。農業分野では肥料や飼料、燃料の価格高騰や、為替変動によるコスト増が経営に深刻な影響を与えています。国際経済に大きな混乱をもたらした米国の追加関税措置は、国際情勢を踏まえたリスク管理の重要性を示すものでした。

　こうした不確実性を踏まえ、輸出販路の多角化や肥料・飼料の国産化、地域資源の循環利用を進める必要があります。輸出においては、多様な市場を開拓し、偏りなく商流を強化することでリスクに動じない「幅」と「厚み」のある輸出体制を構築することが重要です。また、国産飼料作物の生産拡大や堆肥利用による耕畜連携を推進し、輸入資源に依存した生産体系から、地域資源を活用した循環型農業への転換を進める必要があります。

■気候変動への対応

　近年、温暖化が深刻化し「記録的猛暑」が常態化しています。令和７年には、群馬県伊勢崎市で国内最高気温41.8度を記録するなど、こうした状況は「地球沸騰化」とも称されています。

　温暖化は、高温障害による農産物の品質低下や収量減少だけでなく、生育期や収穫期の変動をもたらし、果樹では深刻な降霜被害にもつながっています。さらに、大雨や降雹などの気象災害の頻発、病害虫の生息域拡大や発生量増加といった影響も与えています。

　持続可能な農業経営には、高温下でも安定した収量や品質を確保できる栽培体系の確立や普及が不可欠であり、高温耐性品種の開発・導入等を進める必要があります。また、収入保険などのセーフティネットへの加入促進等の経営リスク対策を進めることも重要です。

■持続可能な食料システムの構築

　国の「みどりの食料システム戦略」は、有機農業の拡大など環境負荷低減を社会全体で推進するため、消費者や農業者をはじめ関係者の相互理解と行動変容を促すことを目的としています。また、「食料システム法」(食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律)は、持続可能な食料供給に必要なコストを適正に価格に反映し、再生産可能な農業に向けた合理的な価格形成を目指すものです。

　両者はともに、持続可能な農業構造を実現に向けた、関係者間の相互理解の重要性を掲げています。引き続き、有機農業をはじめとする環境負荷低減・資源循環型農業への転換を進めるとともに、農業体験、農泊等を通じた交流機会の創出により、環境意識の向上と関係人口の拡大・深化、農業・農村への理解醸成を図ることが重要です。

計画策定の考え方と目指すべき農業・農村の姿

■基本理念

本県の農業・農村を振興する上で継承してきた基本理念として以下の３つを掲げています。

本県で農業を営む農業者はもちろんのこと、次代の担い手が将来に希望をもって農業に取り組み、また、農業現場を支える多種多様な人材が活躍できる環境を整備するため、農業生産基盤の強化や所得の向上を図ります。

また、農業生産の場としてだけでなく、美しい景観の形成や食文化の継承など、農村のもつ固有の地域資源が、様々な形で県民生活に貢献し、新たな価値を生み出す、活力と魅力のあふれる農村の実現を目指します。

さらに、将来にわたり県民の豊かで安全な食生活を支えるため、本県の農業・農村が環境と調和しながら持続的に発展することを目指します。

魅力ある産業として発展し続ける力強い「農業」

県民の暮らしを支える活力ある「農村」

安全・安心な「食」を安定提供する「農業」「農村」

■「新・群馬県総合計画（ビジョン）」の実現に向けて

「新・群馬県総合計画（ビジョン）」では、環境と経済の持続可能性の両立する鍵を「地域経済循環」と位置づけ、人口減少や気候変動などの課題に対応するため、地域資源を活用した循環型経済（サーキュラーエコノミー）や脱炭素社会の実現を目指しています。また、環境・社会・経済のバランスを保ちながら、将来世代の幸福を確保することを重視しています。

さらに、地域社会が抱える課題が多様化・複雑化する中で、群馬県が、それらの課題解決に結びつくアイデアやイノベーションを創出する「官民共創コミュニティ※」を育む場となることを目指しています。

農業分野では、農業生産基盤の強化、需要拡大といった取組により農業の競争力を強化するとともに、有機農業をはじめとする環境負荷低減・資源循環型農業の推進により、「地域経済循環」の実現を目指します。また、スタートアップとの協業、農業者と関係人口との交流を通じて形成される「官民共創コミュニティ」による、地域農業の課題解決や農村地域の魅力創出に向けた協働の取組を推進することで、持続可能な農業・農村の実現を目指します。

※官民共創コミュニティ：多様な県民、企業、研究機関等が集まり、課題解決のアイデアやイノベーションを共に創り出し、実行するコミュニティ

■新たな「食料・農業・農村基本計画」との整合性

国の新たな「食料・農業・農村基本計画」では、食料安全保障を基本理念の中心に据える改正「食料・農業・農村基本法」に基づき、農地の維持やスマート農業による生産性向上、輸出拡大、環境との調和等を柱に、令和12年までに農業構造の転換を集中的に進めることとしています。

本計画でも、担い手の確保・育成、「地域計画」に基づく農地集積、スマート農業の推進等による生産性向上、環境負荷低減・資源循環型農業への転換等、国の方針と連動した施策を展開し持続可能な農業構造の確立を目指します。

【新たな「食料・農業・農村基本計画」における施策の基本的な方針】

① 農業の生産性向上、農産物の付加価値向上を通じて、農業の収益力を高め、農業者の所得向上を図ることで農業の持続的発展を図る
② 国内への食料供給に加え、農林水産物・食品の輸出促進により「海外から稼ぐ力」を強化することで食料供給能力を確保する
③ 国民一人一人の食料安全保障を確保するため、食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携する「持続的な食料システム」を構築する
④ 「食料システム」を持続可能なものとするため、農業生産を含む食料供給の各段階で、環境との調和を図るとともに、農村の多面的機能の発揮を図る
⑤ 農業生産基盤の整備・保全や農地の保全に資する共同活動の促進を通じて農村振興を図る
⑥ 食料の持続的な供給に寄与する行動変容につなげるよう、国民理解の醸成を図る
⑦ 農業農村の強靭化による安定した農業経営や農村での安全・安心な暮らしの実現

■目指すべき農業・農村の姿

農業・農村の現状や課題、新たな視点、そして「新・群馬県総合計画（ビジョン）」や国の「食料・農業・農村基本計画」を踏まえ、目指すべき農業・農村の姿を以下のとおり定めます。

農業の姿：<u>将来に希望がもてる収益性の高い農業への構造転換</u>
現役世代がやりがいと誇りを感じられる農業
若い世代に職業として選ばれる魅力ある仕事としての農業

（基本方向）
- 力強い経営体を育て・支える農業生産基盤の充実
- スマート農業やスタートアップとの協業を通じた技術革新による生産性の飛躍的向上
- 時代の潮流や新たな需要を捉え、挑戦する次代の担い手の活躍

農村の姿：<u>未来につなぐ活力と魅力あふれる農業・農村</u>
地域内外の人々が集い・支える活力ある農村
多種多様な新たな農業人材が活躍する魅力ある農村

（基本方向）
- 環境と調和した、持続可能な農業・農村の発展
- 官民共創コミュニティによる本県固有の地域資源の価値創出
- 豊かな「食」を育む「農」の再認識

目指すべき姿の実現に向けた目標と展望

■基本目標

本県の「農業・農村の目指す姿」の実現に向けて、次の「基本目標」を掲げます。

基本目標の達成を目指し、農と食に関わるすべての人の相互理解のもと、本県の農業･農村の可能性を最大限引き出し、持続的に発揮することで、県民の誰もが農業･農村の魅力と豊かさを享受できるよう、総合的な施策を展開します。

ともに創る！
自然と経済の調和のもとに成長する農業・農村

ともに創る！	農業者と消費者、企業等が、農業･農村の新たな価値や魅力を「共（とも）に創(つく)り出していく(共創)」
自然と経済の調和のもとに	多彩な農畜産物や、豊かな自然の中で営まれる環境と調和した持続可能な農業生産が、本県の農業･農村がもつ固有の価値として、認められ･選ばれることで本県の農業者に経済的潤いをもたらす
成長する	現代そして次代の担い手が活躍し、将来に向けて安全安心な農産物を消費者へ安定供給できるよう、本県農業が成長産業として発展し続ける

■総合指標

基本目標に基づき、持続可能な収益性の高い農業構造の実現を目指す総合指標として、「１農業経営体あたりの生産農業所得」を設定します。

	R5		R12
１農業経営体あたりの**生産農業所得※**	**479万円**	→	**780万円**
（農業産出額	2,655億円		3,000億円）
（農業経営体数	18,800経営体		13,000経営体）

※生産農業所得：農業生産から生み出された付加価値を表す指標。農産物の産出額から経費を差し引いたもの

参考

１農業就業者※あたりの生産農業所得　**267万円**(R5) → **420万円**(R12)

※農業就業者：以下の合計とする	(R5)		(R12)
①個人経営体の経営者＋世帯員	26,200人	→	15,000人
②団体経営体の役員・構成員	3,300人	→	4,600人
③常雇い雇用者	4,200人	→	4,600人
合計	33,700人	→	24,200人

■農業構造の展望

農業経営体や耕地面積が減少する中で、新規就農者の確保・定着支援や担い手への農地集積・集約化により生産基盤の脆弱化を食い止めるとともに、生産性向上や付加価値向上の取組を進めることで、農業者の所得向上を図り、農業所得400万円以上の農業経営体割合の拡大、また、そうした層が農業産出額3,000億円の大宗を産み出す農業構造を目指します。

■所得階層別の経営体割合（R12展望）

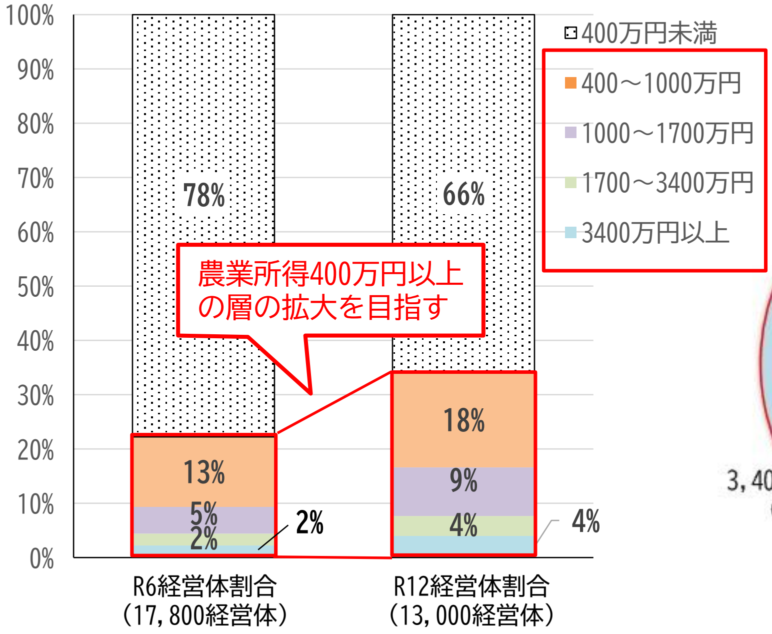

■農業産出額3,000億円を担う各所得階層別の産出額の割合（R12展望）

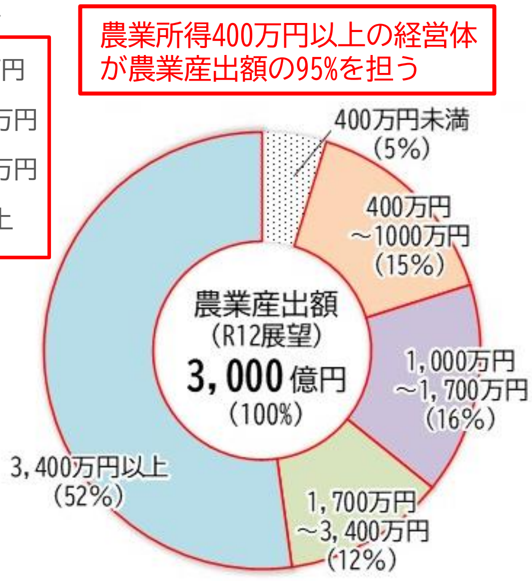

※各階層の農業所得は、農業構造動態調査の農産物販売金額の階層に生産農業所得統計（R5）の所得率（33.9%）を乗じたもの

■農業経営体数と農業産出額の推移（R12展望）

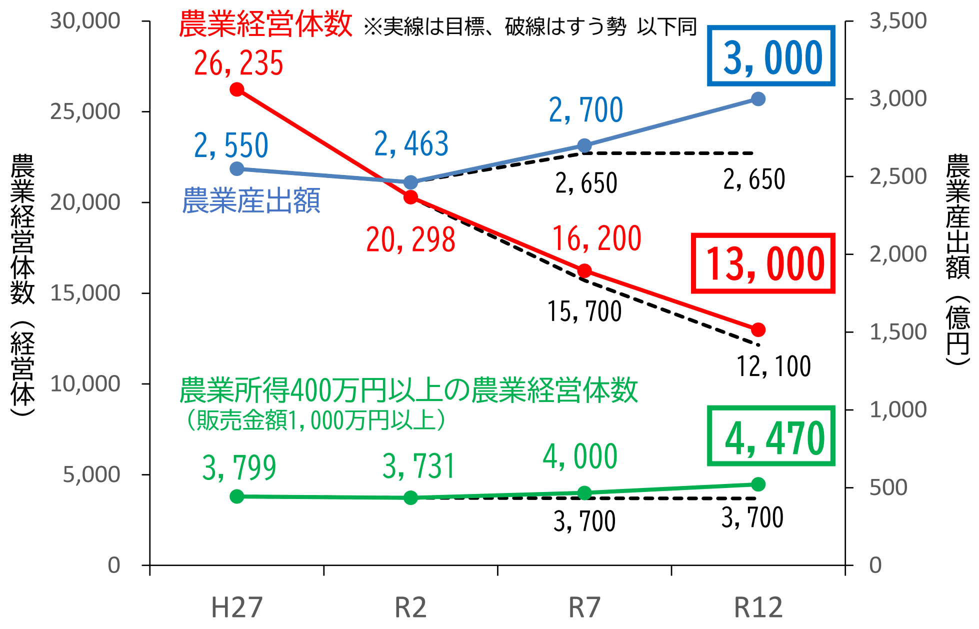

※「農林業センサス」「農業構造動態調査」「生産農業所得統計」（ともに農林水産省）から推計

基本目標:ともに創る!自然と経済の

施策の柱 Ⅰ

多様な担い手の確保・経営基盤の強化【人・農地】

❶ 多様な担い手の確保・育成
❷ 次代を担う経営感覚に優れた農業経営体の育成
❸ 地域計画に基づく農地利用の最適化と農業生産基盤整備の推進
❹ 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

施策の柱 Ⅱ

技術革新で切り拓く新たな群馬県農業【生産性向上】

❺ 新たな需要を捉えた競争力のある園芸産地の育成
❻ 国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立
❼ 地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開
❽ 気候変動や技術革新を見据えた新たな農業モデルの構築

施策の柱 Ⅲ

需要を的確に捉えた選ばれる農畜産物としての地位確立【需要拡大】

❾ 県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信
❿ 世界で戦える農業者の育成を通じた農畜産物の輸出促進
⓫ 地産地消の推進による域内経済循環の活性化と県産農畜産物への愛着醸成
⓬ 安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供

調和のもとに成長する農業・農村

施策の柱 Ⅳ　環境と調和した農業・農村の持続的発展【環境との調和】

- ⑬ 環境負荷低減・資源循環型農業の推進
- ⑭ 有機農産物への理解促進と販路拡大
- ⑮ 農村の多面的機能の維持・発揮に向けた支援
- ⑯ 官民共創による効果的な鳥獣被害対策の推進

施策の柱 Ⅴ　多様な地域資源を活用した農村の活性化【農村の価値創出】

- ⑰ 多彩な地域特産物の生産振興
- ⑱ 関係人口の拡大・深化や共同活動による農村の活性化
- ⑲ 食と農への理解醸成
- ⑳ 農業・農村の持続的な発展に向けた防災・減災対策

農業構造の構築

基本施策 重点事項KPI（重要業績評価指標）一覧

目標指標	単位	R6（基準値）	R12（目標値）
施策の柱Ⅰ　多様な担い手の確保・経営基盤の強化【人・農地】			
新規就農者数（65歳以下） 毎年8月2日から翌年8月1日の間に就農した65歳以下の新規就農者（県「新規就農者実態調査」による）	人	236	240
販売金額1,000万円以上の農業経営体の割合 農林水産省「農業構造動態調査」および「農林業センサス」による （R6）農業経営体数 17.8千経営体、うち販売金額1,000万円以上の経営体数 4.0千経営体（農業構造動態調査）	%	22.4	34.0
担い手への農地集積率 耕地面積のうち認定農業者等の担い手に集積された面積の割合 （県「担い手への農地集積状況調査」による）	%	44.1	58.0
生産基盤整備を契機に担い手へ集積する農地面積 計画期間内に農業生産基盤整備事業を実施及び完了し、認定農業者等の担い手に集積する農地面積	ha	505	600
基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成させる地区数 「機能保全計画」に基づき、長寿命化対策工事を完成させる地区数	地区	26	34
施策の柱Ⅱ　技術革新で切り拓く新たな群馬県農業【生産性向上】			
野菜産出額 群馬県の農業産出額の約4割を占める野菜の生産力を示す指標（農林水産省「生産農業所得統計」による）	億円	956(R5)	1,150
１戸あたりの生乳生産量 乳用牛飼養戸数は農林水産省「畜産統計」、生乳生産量は農林水産省「牛乳乳製品統計調査」による （R6）飼養農家戸数 342戸（R7.2.1時点）、生乳生産量 204,542トン（R6.1～12月）	t	598	732
直播等省力栽培による水稲作付面積 省力的栽培技術である乾田直播、湛水直播等を導入している面積（県農業事務所の調査による）	ha	122	500
水田作におけるスマート農業機械導入農家数 直進アシストトラクターやドローン、自動給水栓等のスマート農業機械を導入する水田作農家数 （県農業事務所の調査による）	戸	109	130
水稲高温耐性品種作付面積 「にじのきらめき」等の高温登熟性に優れた水稲品種の作付面積（作物作付・水稲共済一体化台帳の集計による）	ha	850	1,100
施策の柱Ⅲ　需要を的確に捉えた選ばれる農畜産物としての地位確立【需要拡大】			
群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合 県「群馬県産農畜産物に関するアンケート調査」（インターネットアンケート、対象：首都圏在住の20歳以上男女）による	%	38.2	50.0
県産農畜産物等の輸出金額 「群馬県農畜産物等輸出推進機構」が実施した、県産農畜産物等（農畜産物及び農畜産物加工品）の輸出に取り組んだ企業・団体等の輸出実績調査による	万円	185,767	226,300
地産地消優良店認定数 県が認定する「ぐんま地産地消推進店」（県産農産物を積極的に販売・活用し、その良さをPRしている小売店、飲食店、旅館等）の中で、特に取組が進んでいる優良店舗の認定数	店舗	102	110
農産物等安全検査の適正割合 「群馬県農薬適正使用条例」に基づき、出荷前農産物に対して行う残留農薬検査での適正割合 R6調査期間：令和6年5月13日～令和7年2月7日、検体数：70サンプル	%	100	100
施策の柱Ⅳ　環境と調和した農業・農村の持続的発展【環境との調和】			
みどり認定者（ぐんまエコファーマー）実人数 「群馬県みどりの食料システム基本計画」に基づき、県が認定する環境負荷低減事業活動実施計画の認定（「みどり認定」）を受けた農業者の実人数	者	1,103	1,500
有機JAS認証取得者数 「有機JAS法」に基づき、農林水産省登録の登録認証機関により有機JAS規格に基づく基準に適合していることを認証された農業者の実人数	者	80	120
農地・農業用施設の維持保全が図られた農地面積 農業生産基盤整備事業の完了地区及び計画地区、土地改良区の受益地内の農地面積の合計	ha	19,501	22,600
野生鳥獣による農作物被害額 県「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」における、県内市町村からの報告による	千円	343,094	174,000
施策の柱Ⅴ　多様な地域資源を活用した農村の活性化【農村の価値創出】			
こんにゃくいも栽培に占めるほ場越冬栽培面積割合 こんにゃくいも作付面積は農林水産省「作物統計」、ほ場越冬栽培面積は県農業事務所の調査による （R6）こんにゃく作付面積 2,690ha、ほ場越冬栽培面積：79ha	%	2.9	5.0
農泊商品造成市町村数 県と民間旅行会社等との連携事業により、農泊商品を造成・販売する市町村の数	市町村	0	5
学校給食における県産食材利用割合（金額ベース） 公立小・中学校、特別支援学校及び共同調理場における、毎年11月中の５日間の県産食材利用割合（県「群馬県学校給食実施内容調査」による）	%	64.8	維持
優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事に着手したため池数 県内の農業用ため池 489箇所（R7.11月末時点）のうち、豪雨や地震に対する安全性に関する詳細調査に基づき「防災工事推進計画」に位置づけられた、防災工事が必要な「防災重点農業用ため池」について、事業に着手するため池数	箇所	34	75

第３章　施策の推進方策

施策の柱
Ⅰ

多様な担い手の確保と経営基盤の強化【人・農地】

　農業経営体や農業従事者が大きく減少し、耕地面積の減少とともに遊休農地の増加傾向が続いています。
　農業生産基盤の脆弱化や農村の集落機能の低下が懸念される中で、持続可能な農業構造への転換に向け、多様な担い手を確保・育成し、「地域計画」を核とした農地利用の最適化や農業生産基盤の整備を進め、経営感覚に優れた農業経営体による効率的な農業を進めることが必要となっています。また、農地・農業水利施設の適切な維持管理体制を強化する取組を進め、農業水利施設の計画的な保全対策や、地域住民を含めた地域コミュニティによる農地・農業水利施設等の適切な保全管理を図ることが求められています。

10年後に目指す農業・農村の姿

①経営発展段階に応じた支援体制が確立され、農業を志すすべての人が本県での就農に魅力を感じ、本県で農業を営むすべての人が意欲をもって働ける環境が整備されています。
②規模の大小や個人・法人の経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる多様な担い手が、安定した経営基盤を確立し、地域農業の持続的発展を牽引しています。
③地域住民との合意のもとに担い手への農地集積・集約化が進み、省力・効率的かつ収益性の高い農業が営まれています。
④農業者や地域住民からなる地域コミュニティにより、農地や農業水利施設が適切に維持・管理され、農業生産を支える農地や水が安定的に供給される体制が整備されています。

実現に向けた施策

施策１
多様な担い手の確保・育成

施策２
次代を担う経営感覚に優れた農業経営体の育成

施策３
地域計画に基づく農地利用の最適化と農業生産基盤整備の推進

施策４
農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

施策１

多様な担い手の確保・育成

重点事項　新規就農者の確保及び早期経営安定支援

群馬県農業の持続的な発展を支える多様な担い手を確保・育成するため、就農希望者への相談対応から、就農準備、そして就農後の地域への定着や早期の経営安定に向けたフォローアップに至るまで、地域の農業者、市町村、関係団体と連携しながら総合的な支援に取り組みます。

●多様な担い手の確保に向けて、就農受入体制の整備や就農支援活動の促進、就農相談窓口の対応力向上支援、関係機関と連携した就農相談会および高校生を対象とした農林業セミナーの開催、就農に関する情報発信の充実、農業の理解促進のために農業体験等の取組を推進します。

●本県での就農を希望する者に対して、先進農業者による実践的な研修機会を提供するとともに、就農前の研修を後押しする資金を交付します。

●補助事業や制度資金を活用して、新規就農者が行う施設整備や機械導入に係る経費の一部を補助することにより、初期投資の負担を軽減します。

●新規就農者の定着率向上や早期の経営安定を図るため、普及指導員による研修会の開催や重点的な巡回指導など発展段階に応じた経営改善を促します。

※多様な担い手とは、規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる者。

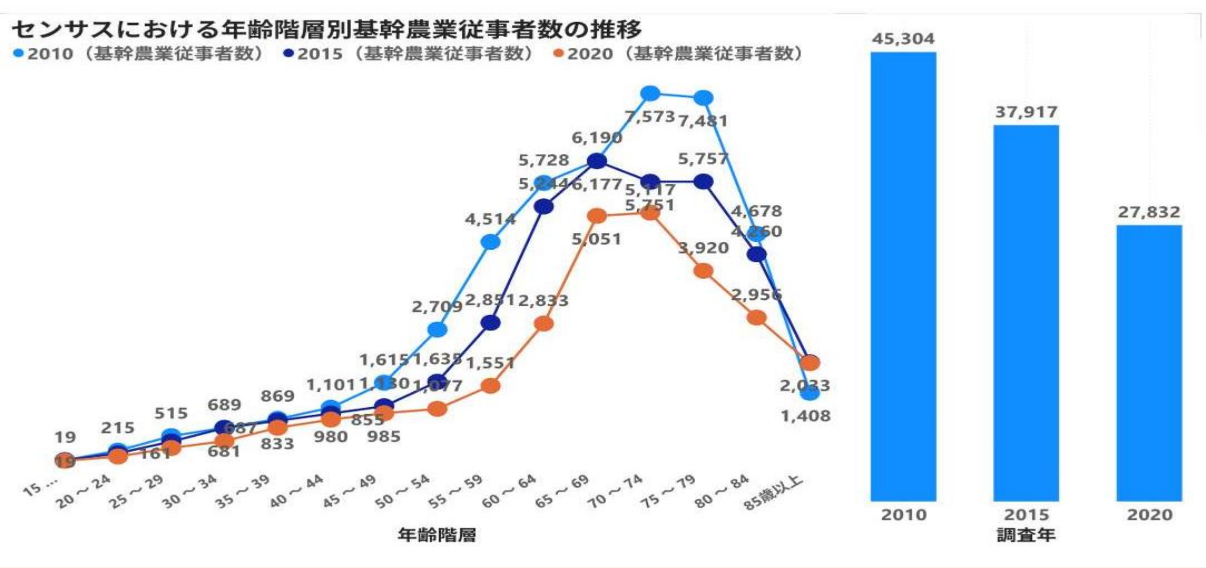

基幹的農業従事者数の推移（農林水産省「農林業センサス」）

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
新規就農者数（65歳以下） KPI	人	236	240

◇人材育成のための農業教育の充実

●農林大学校は、先端技術やデジタル技術等を取り入れるとともに、環境負荷低減・資源循環型農業の実践教育により本県農業を担う人材を育成します。常に社会環境の変化に応じた品目やカリキュラムの見直しを進めます。

●異業種からの転職希望や移住希望者の増加を受け、幅広い層が新たな職業の選択肢として農業を選択できるよう、農業への理解促進と必要な知識や技能の習得を支援します。

●高等学校と連携し、就農を促進するための研修やセミナー等を開催します。

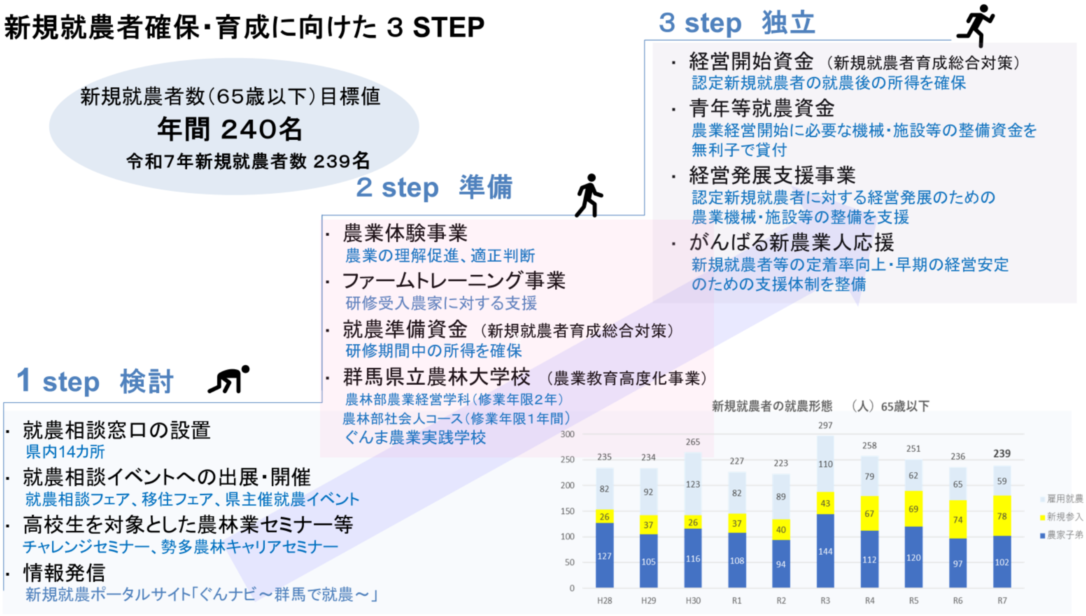

◇農業版企業誘致の促進

●新たな担い手の確保に向けて、豊富な資本力を持つ農外企業や、県外で既に営農実績のある農業法人に対して、県内での農業参入を促す「農業版企業誘致」を推進します。

●県庁担当課及び各農業事務所に相談窓口を設置し、農業参入する企業が営農を開始するまでのポイントをまとめた「ぐんま企業の農業参入実践ガイド」を活用することで、企業からの農業参入に関する相談に対応します。

●セミナーの開催や農業参入フェアへの出展を通じて、農業参入を希望する企業等に対して各種制度や支援策の情報発信を行います。

●市町村、農業委員会及び農地中間管理機構（群馬県農業公社）と連携し、衛星データに基づいた農地情報等を活用するなど、農地に関する情報提供等を強化します。

●参入した企業が安定的な営農を継続し、地域へ定着できるよう、課題の収集や解決に向けたフォローアップの充実等を図ります。

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
農業参入した企業数	法人	114	150

施策２

次代を担う経営感覚に優れた農業経営体の育成

重点事項　力強い担い手の育成

持続可能な農業構造への転換を支え、次代の本県農業を担う力強い担い手を育成するため、経営改善に取り組む経営者による経営基盤の強化や、法人化などによる経営体質の強化、さらに、経営発展を支える労働力の確保を推進します。

●補助事業や制度資金等を活用して、認定農業者や集落営農組織等が行う施設整備や機械導入に係る経費の一部を補助することにより、効率的かつ安定的な農業経営を図り、地域農業を支える担い手の経営基盤を強化します。
●規模拡大や多様な事業展開のため法人化を目指す経営者に対して、経営管理能力や対外信用力の向上、雇用労働力の確保につながる就労環境の整備に向けた経営相談などを行います。
●経営規模の拡大に伴い農業労働力を必要とする経営体に対して、農福連携による障害者雇用や就労支援施設等との連携を促進するための取組を実施します。
●外国人材の円滑な受入れや、農繁期の農作業委託などの多様な農業支援サービスの利用を促進するための情報提供を実施します。

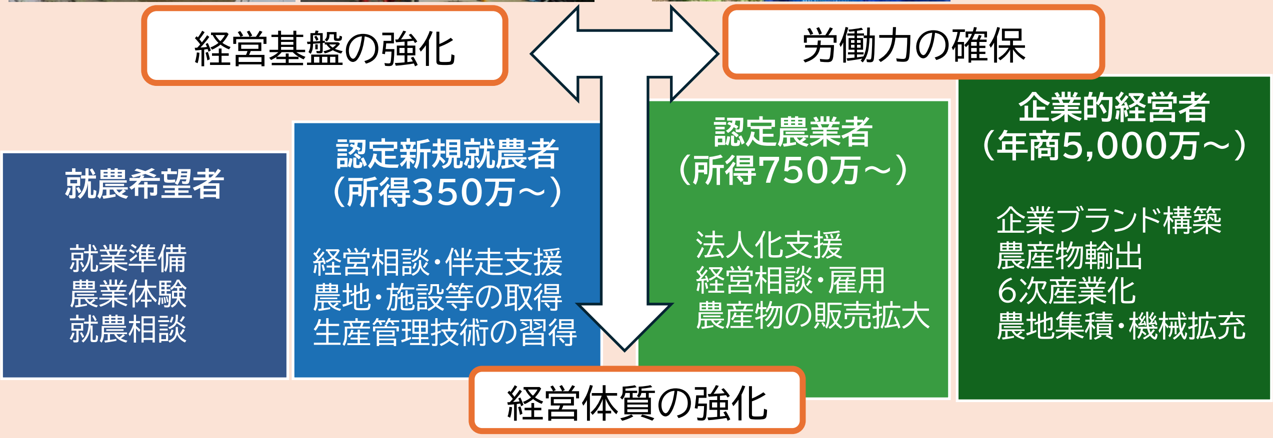

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
販売金額1,000万円以上の農業経営体の割合　KPI	%	22.4	34.0

◇地域農業を牽引するリーダーの育成と活動促進

●農業経営士等を認定するとともに、専門性と実践力を強化する研修会や意見交換会等を開催し、地域の農業を牽引するリーダーの組織活動を支援します。
●次代を担う青年農業者の育成を図るため、農業青年の組織活動に関する実績発表会や経営の発展に向けた研修会等を開催します。
●固定的性別役割分担の解消（意識改革）とジェンダーバイアスの是正（行動面）を目指し、男女がともに農業経営で能力を発揮できるよう、家族経営協定締結を推進し、農業経営への参画や社会参画を推進します。

農業経営士等を対象とした研修会

先進地視察研修会

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
農業経営士 新規認定数	人	9	45（5カ年累計）
農業経営体に占める家族経営協定を締結した経営体の割合	%	11.8	16.0

施策３

地域計画に基づく農地利用の最適化と
農業生産基盤整備の推進

重点事項　地域計画の実現に向けた伴走支援

地域農業の持続的発展に向け、市町村や関係機関と連携し、「地域計画」に基づく担い手への農地集積・集約化を推進します。また、経営支援や人材育成などの関連施策と一体的に取り組み、新規就農者や参入法人への農地貸出も促進します。

●地域の状況変化や構造的な課題に柔軟に対応するため、市町村に対し、「地域計画」を随時更新して完成度を高めるための助言を行うとともに、最新の制度・優良事例の情報提供等を通じて、「地域計画」の実現に向けた、市町村の主体的かつ実効性のある取組を支援します。
●「地域計画」に基づき、市町村、農業委員会及び農地中間管理機構（群馬県農業公社）と連携して、地域農業の中心的役割を担う担い手への農地集積・集約化を加速します。
●担い手不足が懸念される地域では、市町村や農業委員会等と連携し、既存の担い手のほか、新規就農者や農業参入法人等への農地貸出を促進するため、農地中間管理機構の活用を進めるとともに、経営支援や人材育成などの関連施策と一体的に支援を展開します。

地域計画の進め方

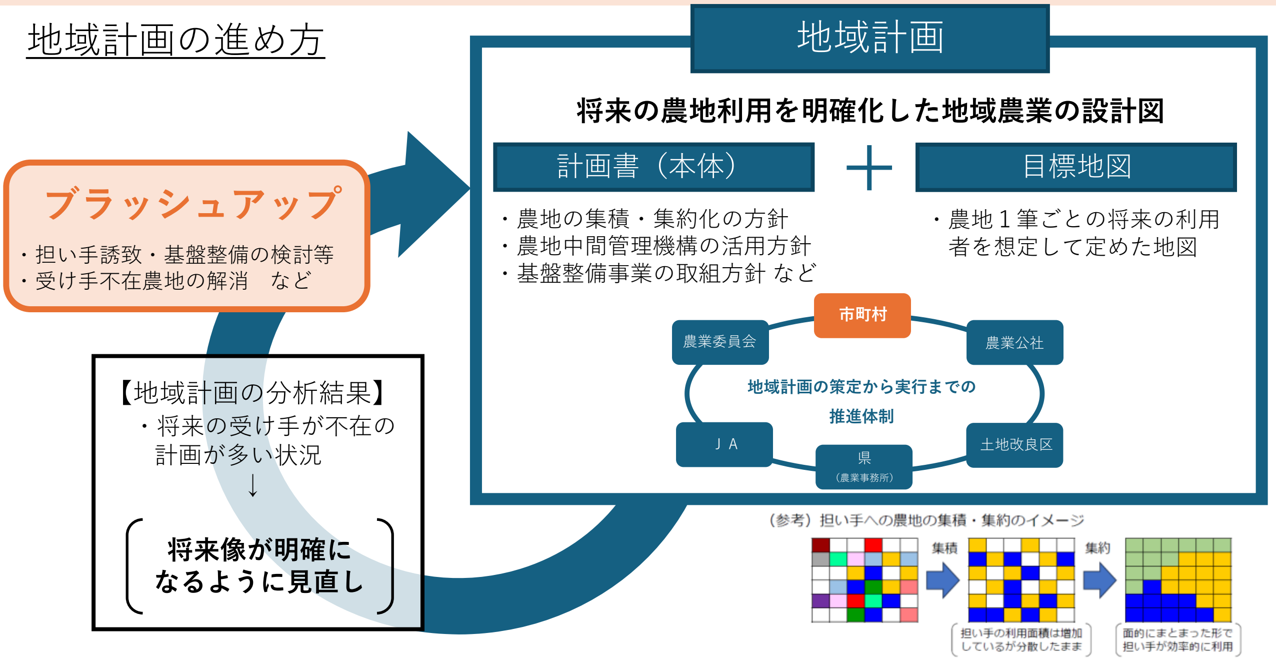

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
担い手への農地集積率 KPI	％	44.1	58.0

重点事項

農業生産基盤整備の推進

農業経営の安定化と収益力の向上を図るため、大区画化による効率的かつ持続可能な生産基盤整備を実施するとともに、意欲ある担い手への農地集積・集約化を図ります。また、農業生産の環境を整えるため、きめ細やかな生産基盤整備を実施し、生産性を高める農業を推進します。

●農業生産基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化を進めることで、担い手の経営安定化や農地の有効利用を図ります。
●水田の汎用化・畑地化や樹園地の整備、導入作物に適したかんがい方式への改良などを通じて、高収益作物の導入や生産規模の拡大を図り、農業経営の収益力を高めます。
●大型営農機械やスマート農業技術の導入に適した営農環境を整えるため、農地の大区画化などの農業生産基盤整備を推進し、効率的かつ省力的な営農の実現を図ります。
●実施地区や新規計画地区において、土地利用のゾーニングや営農配慮を通じて、有機農業などの環境負荷低減・資源循環型農業を推進します。

農業生産基盤整備事業の実施

下江黒地区（明和町）

下江黒地区（明和町）では、基盤整備事業を契機として野菜の生産・加工・販売を行う地元企業が担い手として参入したことにより、水田の区画拡大とともに畑地化を図り、キャベツ・レタス・にんじんなどの高収益作物を導入しました。

着工前（水田）

完成（畑地化）

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
生産基盤整備を契機に担い手へ集積する農地面積 KPI	ha	505	600

◇遊休農地の発生抑制と再生利用支援

●農業委員会による利用状況調査や利用意向調査等を通じて、現況を正確に把握するとともに、今後の農地利用に係る話合いの促進や協働活動の支援を図ります。
●農業委員会による農地法に基づく遊休農地に関する措置を行い、遊休農地の発生防止と農業的利用の推進を図ります。
●市町村と連携して、担い手などが農産物の栽培を目的として、遊休農地を引き受け、農地の再生利用を図る取組を支援します。
●農地中間管理機構（群馬県農業公社）または市町村が行う簡易な整備により、遊休農地を再生し、その農地を担い手へ貸付けることで、農地の集積・集約化を推進します。

◇農地制度による優良農地の確保

●農業振興地域制度及び農地転用許可制度を適切に運用し、計画的かつ合理的な土地利用の推進と優良農地の確保を図ります。
●農地法関係事務について、市町村、農業委員会及び農業会議等との連携を強化し、迅速かつ適正な処理を進めます。

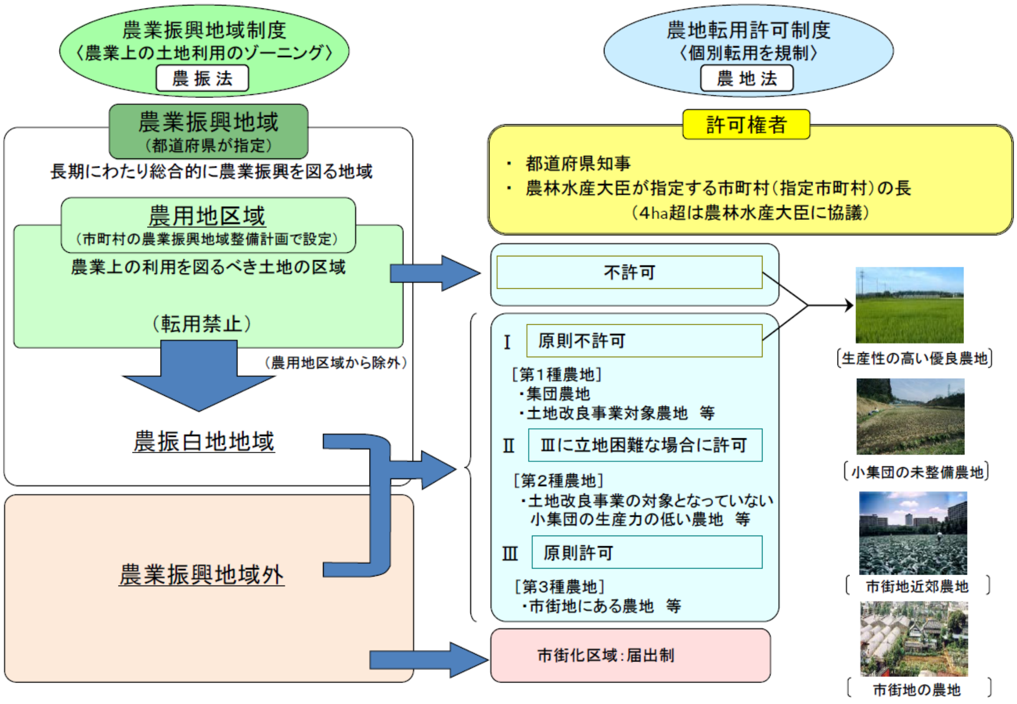

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
再生利用した農地面積（令和元年からの累計）	ha	1,750	3,000
農用地区域内の農地(耕地)面積	ha	57,169	54,000

施策４

農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

重点事項　農業水利施設の保全による農業用水の安定供給

農業用水の安定供給には、既存の農業水利施設の長寿命化や施設管理者による日常管理に加え、豪雨・渇水及び突発事故等の緊急時に迅速かつ的確に対応できる体制整備が重要です。このため、農業水利施設の計画的かつ適切な保全対策を実施するとともに、管理者である土地改良区等の運営基盤の強化を図ります。

●機能保全計画に基づいた適時・適切な保全対策により、ライフサイクルコストの低減と費用の平準化を実現し、長寿命化を図ります。
●農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、管理の省力化・効率化に向けたＩＣＴ技術の活用や施設の再編整備に取り組みます。
●現行の耐震基準を満たしていない施設について、耐震点検調査の結果に基づき、耐震補強工事を行います。
●農業用水を活用した小水力発電の導入を支援し、土地改良区等が管理する施設の維持管理費の低減を図ります。

農業水利施設の保全対策

坂東大堰２期地区（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、玉村町）

坂東大堰２期地区の広桃開渠（前橋市）においては、摩耗による粗骨材の露出や断面の欠損が著しく、継ぎ目や亀裂からの漏水も確認されていました。このため、コンクリートによる被覆工事やひび割れ補修工事等を行い、施設の長寿命化が図られ、安定した農業用水の供給が可能となりました。

着工前

完成

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成させる地区数 KPI	地区	26	34

◇農地・農業水利施設等の保全

●農業生産活動の維持や農業・農村の振興、地域の活性化を図るため、地域住民を含めた地域コミュニティによる農地・農業水利施設等の適切な保全管理を推進します。
●農業生産基盤の整備及び維持管理等の役割を担う土地改良区の適正な運営を目的として、土地改良区に対する指導及び検査のほか、人材確保や統合整備を推進し、運営基盤の強化を図ります。
●地域の農業水利施設等の保全に向けた将来像を共有し、関係者が連携して取り組んでいけるよう連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定を支援するとともに、農業水利施設等の計画的な保全を推進します。

土地改良区等役職員研修会

土地改良区検査

施策の柱
Ⅱ

技術革新で切り拓く 新たな群馬県農業【生産性向上】

　群馬県では、園芸、畜産、水田農業をはじめとした多彩な農業が営まれ、国民生活に不可欠な食料供給を担っています。しかし、担い手の高齢化や減少に加え、温暖化をはじめとする気候変動の影響により、安定した食料生産体制の維持が困難になっています。さらに、消費者ニーズの多様化や販売チャネルの多角化に伴う競争の激化といった課題も顕在化しています。
　こうした課題に対応するため、スマート農業技術等の導入による生産性の向上や、県育成品種を核とした差別化、気候変動を見据えた技術対策やリスク管理への意識の醸成に取り組むことが必要です。また、需要の変化に応じた新たな品目の導入や販路開拓などの戦略的な農業経営を推進し、競争力と持続性を兼ね備えた新たな農業モデルを構築することが重要です。

10年後に目指す農業・農村の姿

①意欲ある担い手により市場の需要を捉えた戦略的な農業経営が営まれ、競争力のある園芸産地が形成されています。
②家畜の能力向上と本県畜産物のブランド力の強化、スマート農業技術の導入による経営の効率化、飼料自給率の向上により生産性の高い強靭な畜産経営が確立されています。
③地域の実情に即した、大区画化や先端技術の導入による効率化・省力化、高収益作物や飼料作物等の導入、高品質化や有機栽培などによる差別化が進み、持続的な水田農業が営まれています。
④スマート農業技術の導入や、官民共創により生み出される革新的な技術や発想により、本県農業の生産性が飛躍的に向上し、農業が儲かる・魅力ある産業として若い世代に認識されています。

実現に向けた施策

施策１
新たな需要を捉えた
競争力のある園芸産地の育成

施策２
国際競争に打ち勝つ
強靭な畜産経営の確立

施策３
地域の特性を生かした
持続的な水田農業の展開

施策４
気候変動や技術革新を見据えた
新たな農業モデルの構築

施策１

新たな需要を捉えた競争力のある園芸産地の育成

重点事項　儲かる野菜経営の確立

群馬県は全国有数の野菜産地であり、群馬県における農業産出額の約４割を野菜が占めています。
生産から流通、販売、消費に至る各段階においてより一層の体質強化を図るため、「産地対策」「販売・消費対策」「セーフティネット」の３本柱を軸に、担い手育成と生産基盤の強化や、販路拡大やブランド化による市場競争力の向上、価格変動への補償制度等による経営安定を図り、関係者が連携して「儲かる野菜経営」の実現と持続可能な産地づくりを推進します。

- ●次世代農業用機械や環境制御技術等の導入、集出荷施設等の産地基幹施設の整備等により、野菜経営の生産基盤を強化し、持続的発展を図ります。
- ●生産規模に関わらず、高収益を見込める品目を戦略的に生産・販売する経営体の育成を後押しするとともに、県産農産物の強みを生かした販売戦略の推進を図ります。
- ●野菜経営の安定化と安定的な生産・出荷体制の確立のために、野菜価格安定制度等への加入促進を図ります。

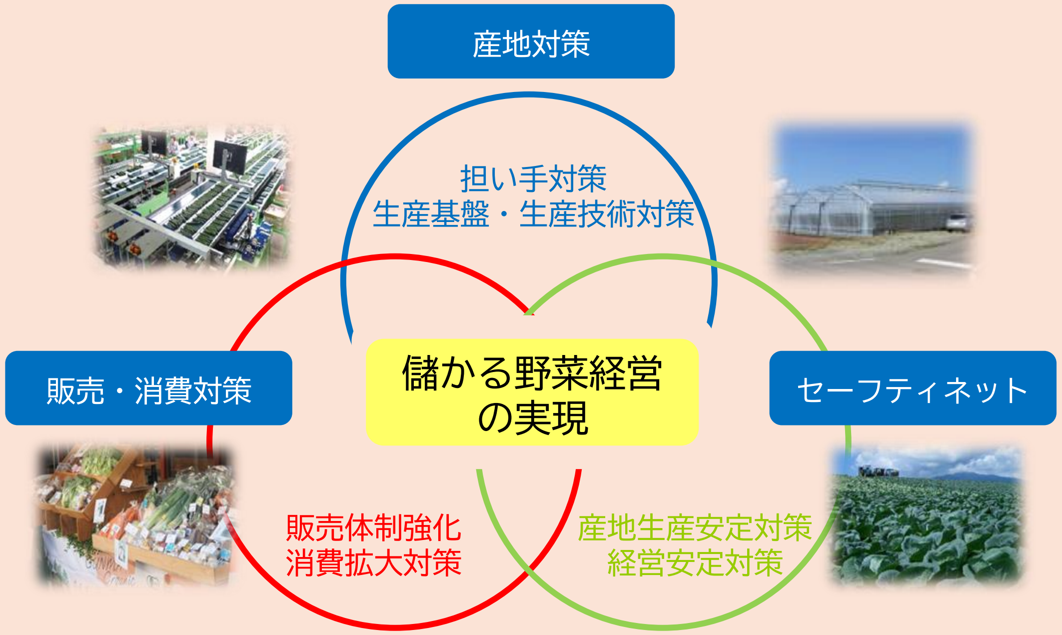

野菜振興に向けた戦略の３本柱

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
野菜産出額 KPI	億円	956(R5)	1,150

◇競争力ある園芸産地の育成と生産基盤の強化

果樹

●新規就農者の確保・育成や園地継承、労働力の確保、リーダー育成に取り組むとともに、経営の多角化や法人化、企業参入を推進することで、産地の育成を支援します。
●省力化技術や優良品種の導入、スタートアップとの協業、温暖化や鳥獣被害対策に取り組むことで安定した果樹生産を支援します。
●消費者ニーズの把握を進めるとともに、適正な価格転嫁を図ります。また、観光と連携したPRや輸出拡大、EC販売の推進や商標の活用によるブランド力強化に取り組むことで、生産者の所得向上を支援します。

花き

●地域の核となる担い手の確保・育成に取り組むとともに、生産組織の活性化による産地の体制強化に取り組みます。
●高温対策、スマート農業の導入、出荷期間の拡大及び共同出荷体制の強化等により、生産者の収益を維持・向上させ、持続可能な花き生産体制の構築に取り組みます。
●消費者ニーズを反映した商品生産及び積極的なPR活動を展開することで、「群馬県産花き」のブランド確立による販路拡大に取り組みます。

共同選花による高品質なバラ

菌床きのこ

●生産規模の拡大、生産コストの縮減を目的とした設備導入等に対して経費の一部を補助し、安定したきのこ生産供給体制の構築を図ります。
●新規需要の創出を図るため、市町村や関係団体と連携した食育事業、販売促進事業を支援します。
●新たなきのこ品目について、県育成品種の栽培技術開発に取り組み、実用化を目指します。

りんご新品種のPRイベント

うめの収穫作業

多彩な群馬のきのこ

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
観光直売主要３品目の１経営体あたりの農業産出額（りんご、ぶどう、日本なし）	万円	524	586
果樹改植・新植面積（累計）	ha	50.4	78.0
花き産出額	億円	56	60
きのこ産出額	億円	55	60

施策２

国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立

重点事項　家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止の徹底

　群馬県は、農業産出額の約２分の１を畜産が占め、乳用牛・肉用牛、豚、採卵鶏・肉用鶏の飼養羽頭数全国10位以内を誇る畜産県です。一方、近年、豚熱や鳥インフルエンザの発生、またアフリカ豚熱や口蹄疫の国内侵入リスクの高まりが脅威となっています。
　そこで、畜産業の安定経営と畜産物の安定供給のために、特定家畜伝染病をはじめとした疾病の発生予防対策と、万が一発生した場合のまん延防止対策の強化を図ります。

●農場内への病原体の侵入防止や疾病のまん延防止を図るために、飼養衛生管理基準の遵守徹底や異常家畜発見時における早期通報の周知等、畜産農家に対して継続的な指導を行います。
●特定家畜伝染病の発生時に迅速かつ的確な防疫措置が講じられるよう、畜産農家や市町村、畜産関係団体と連携した地域ぐるみの防疫体制を強化します。

農場における飼養衛生管理指導

アフリカ豚熱防疫演習
（山林での野生イノシシ死体回収）

豚熱ワクチン接種

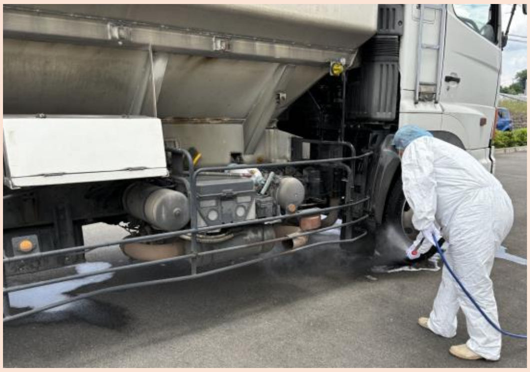
家畜伝染性疾病まん延防止のための車両消毒

重点事項　生産基盤の強化と畜産物の安定供給：酪農

群馬県は全国トップクラスの生乳生産量を誇り、今後も酪農業のさらなる発展が期待されています。しかし、生乳需要の低迷や生産者の高齢化、飼料価格の高騰など、経営環境は厳しさを増しており、生産基盤の維持・強化と経営の安定化に向けた対策が急務です。

このため、収益性の高い酪農経営体の創出・育成を図るため、ICT等を活用した飼養管理の効率化・高度化を推進するとともに、高品質・高収量の飼料作物を中心とした飼料増産の促進や、次代を担う人材の育成に取り組む必要があります。

- ●生乳生産量の維持に向けて、性選別精液の活用や浅間家畜育成牧場の利用を通じて、自家産後継牛の確保・育成を推進します。
- ●牛群の生産性向上を図るため、牛群検定やゲノミック評価により個体能力の把握を行い、優良な後継牛の選抜・確保に取り組みます。
- ●乳牛の改良増殖と生産者間の交流を一層促進するため、共進会の出品や開催を支援します。
- ●整備改修を行った浅間家畜育成牧場において、ICT等を活用した先進的な「スマート畜産」の技術研修体制を整え、将来の酪農を担う人材の育成を図ります。

全日本ホルスタイン共進会(R7)で上位入賞

浅間家畜育成牧場での技術研修

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
１戸あたりの生乳生産量　KPI	t	598	732

◇生産基盤の強化と畜産物の安定供給

肉用牛

- ●消費者等のニーズに応じた牛肉生産を推進するため、優良繁殖雌牛の導入やゲノミック評価の活用等により、優良受精卵を確保し、県内の繁殖肉牛農家へ提供することで、繁殖雌牛の資質向上を図ります。
- ●全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を進め、県内繁殖和牛の能力向上と県産牛肉のブランド力強化に取り組みます。

養豚

- ●優良純粋種豚の導入により生産した種豚や精液の供給を行うことや、豚の生産性向上に係る各種データを活用することにより、肉質改善や生産性の向上を図ります。
- ●肉豚の生産動向に関する情報を生産者へ提供し、計画的な生産・出荷による経営安定を推進します。
- ●飼養衛生管理指導を徹底し、生産性の一層の向上を目指します。

◇生産基盤の強化と畜産物の安定供給

養鶏

●県産鶏卵の安全性や品質を広くPRし、消費拡大を推進します。
●「上州地鶏」の安定した生産量の確保と拡大に取り組むとともに、機能性表示食品としての強みを生かし、ブランド化を図ります。これらの取組を支えるため、積極的なPR活動により認知度向上と消費拡大を目指します。

飼料生産

●農地中間管理機構を活用し、農用地の利用集積を進めるとともに、輪作体系の確立による効率的な飼料作物生産を推進します。また、二毛作・二期作の導入により飼料増産を図ります。
●コントラクター組織の業務を安定化・効率化するため、飼料用とうもろこしとイネWCSの作期分散による作業受託面積の拡大を目指します。さらに、堆肥利用による低コスト生産を推進し、耕畜連携の取組を強化します。
●高糖分高消化性飼料イネ品種「つきすずか」等の生産を促進するとともに、新品種「つきあやか」等の普及に向け、現地適応性の確認試験を実施し、作期分散を図ります。
●飼料の成分分析による品質向上を通じて、畜産農家の要望に応える飼料生産を推進します。

畜産経営

●畜産農家と地域の畜産関係者等が連携・結集した畜産クラスターの構築を進め、地域全体での畜産経営の収益性向上に向けた取組を支援します。
●畜産経営の安定化に向け、畜産経営安定対策や家畜共済制度への加入促進を図ります。
●県産畜産物の県内外へのPRや輸出拡大に向けた取組を推進し、販売力強化と需要拡大を図ります。
●家畜改良増殖に係る人材育成や技術の普及・向上を進め、効率的な改良・増殖による生産性の向上を図ります。

◇地域と調和した畜産経営の確立

●家畜排せつ物の適正管理や堆肥の有効利用を推進し、地域と調和した畜産経営の確立を支援します。

ゲノミック評価の活用により
畜産試験場で作出された種雄牛

県ブランド地鶏「上州地鶏」

青刈りとうもろこしの収穫

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
歩留基準値（和牛去勢）	%	76.3	76.6
１戸あたりの豚飼養頭数	頭	3,747	4,047
飼料自給率（酪農ベース）	%	38.7	39.2
高糖分高消化性飼料イネWCS作付面積	ha	172	280

施策３

地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開

重点事項

ぐんま版「水田フル活用」の推進

県民に必要な食料を将来にわたり安定的に供給するため、本県水田農業の基幹となる米・麦について需要に応じた生産振興を図るとともに、環境と調和した生産体系への転換を進め、次代を担う中心的経営体や後継者を育成・確保していく必要があります。

このため、米・麦の二毛作を基本に高収益作物の導入を推進し、生産基盤の強化と耕畜連携による循環型農業を展開します。これにより、水田の持続的な活用と担い手の確保・育成を図ります。

●食料の安定供給と水田農業の担い手確保・育成に向け、需要に応じた米生産や麦類との二毛作を基本に、新たな高収益作物を導入するぐんま型「水田フル活用」を推進します。
●生産性と収益性向上のため、省力・低コスト技術の普及、本県に適した品種導入や優良種子の確保、ICT活用の拡大を推進します。さらに、ほ場の区画整理や農業機械の導入、共同利用施設など生産基盤の強化を支援します。
●耕畜連携により、堆肥と飼料作物、わらの循環利用を促進し、持続可能な水田活用を図ります。

収量コンバインによる収穫

「売れる米・麦づくり」推進研修会

乾田直播栽培の様子

ドローンを活用した防除

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
直播等省力栽培による水稲作付面積 KPI	ha	122	500

◇売れる米づくりの推進

●本県に適した高温耐性品種や良食味米、業務用米など、用途に応じた品種の選定・導入を進め、生産性・収益性の高い米づくりを推進します。
●中山間地域における高品質米の生産や販路開拓を支援し、ブランド米の作付面積の拡大を図ることで、中山間地域農業における所得向上や農村の活性化につなげます。

◇ニーズに応じた高品質な麦生産

●実需に応じた小麦「さとのそら」等の作付拡大と高品質な麦の生産を推進します。
●製パン適正を備えた小麦「ゆめかおり」について、高タンパクで安定した生産を目指す栽培技術を普及し、品質向上を図ります。

水稲高温耐性品種の検討

パン用小麦「ゆめかおり」

群馬県米麦種子センター

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
小麦生産量	t	23,300	23,500
全国におけるさとのそらの農産物検査数量割合	%	5.3	6.0
ゆめかおりのタンパク質含有率	%	12.4	13.0以上

施策４

気候変動や技術革新を見据えた新たな農業モデルの構築

重点事項　地域農業の実情に即したスマート農業技術等の技術開発と普及促進

　農業者の高齢化や減少が進む中、農業の生産性向上が喫緊の課題となっており、ロボット技術やAI・IoTの活用等による技術革新に期待が寄せられています。
　そこで、地域ごとの農業の特性や直面する課題に即したスマート農業技術等の新技術の開発及び導入を推進することにより、生産性の向上、省力化、並びに持続可能な農業の確立を図ります。

- ●ぐんまブランドを育む品種の育成・選定や家畜・魚の改良・作出、品種特性を最大限に発揮させる栽培・飼養技術、農産物・食品の加工等、特色ある農畜産物づくりなど、地域に根ざした技術開発と普及を推進します。
- ●農研機構、大学、民間企業等と連携し、ロボット等を用いた省力化技術やAI、IoT活用に代表されるデータ利用技術の開発、現地実証や費用対効果を検証し普及を図ります。
- ●中山間地域等の条件不利地や小規模経営においても、農地の条件・規模に即した軽労化や効率化に資する技術導入や、スマート農業技術を活用する農業サービス支援事業体への作業委託等を推進します。
- ●タブレット等を活用したリアルタイム指導やデータを活用した栽培・経営管理を推進し、農業者のデータ活用による生産性向上と農業経営の安定化を図ります。
- ●実演会やセミナー等を通じて、次代を担う農業者等にスマート農業に関する情報発信を行います。

いちご自動収穫ロボットの実証

搾乳ロボット

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
水田作におけるスマート農業機械導入農家数　KPI	戸	109	130
関連する研究成果数（スマート農業等生産性向上）（過去５年累計）	件	53	53
果樹におけるスマート農業機械導入農家数	戸	4	15

重点事項

温暖化等の気候変動に対応した技術開発や普及促進

温暖化等の気候変動の影響により、従来どおりの生産体系の継続が困難になってきています。
そこで、気候変動に対応した高温耐性品種の選定や県オリジナル品種の育成や、生産技術の開発を行います。また、気候変動によって発生が増えた病害虫への対策を行います。

- ●温暖化等の気候変動による生育障害、品質低下、病害虫被害等を軽減し、農産物の安定供給を可能とする持続可能な産地づくりを推進するため、試験研究機関等で育成された品種や栽培技術の普及を図ります。
- ●県単独補助事業「野菜花き生産力強化」により、高温対策に資する施設又は機械に係る経費の一部を補助することで、気候変動の影響を受けにくい生産基盤の強化を図ります。
- ●水稲では、本県に適した高温耐性品種の選抜を継続するとともに、「にじのきらめき」等の高温登熟性に優れた品種の安定生産技術の確立に取り組み、二毛作地域での普及・拡大を図ります。
- ●果樹では、降霜・降雹被害への対策として、防霜ファンや多目的防災網などの災害対策設備の導入を推進します。また、新たな樹種の導入については収益性や栽培方法を確認しながら検討を進めます。
- ●養蚕では、猛暑対策として、暑さに強い群馬オリジナル蚕品種「なつこ」の飼育期間を拡大するなど、普及促進を図ります。
- ●水産では、高水温でも効率的に生産できるニジマスを選抜育種により開発します。

遮光・遮熱資材の活用

防霜ファンと多目的防災網

群馬オリジナル蚕品種「なつこ」

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
水稲高温耐性品種作付面積 KPI	ha	850	1,100
関連する研究成果数(気候変動対策)(過去５年累計)	件	16	26

◇セーフティネット対策の強化による農業経営の安定

- ●自然災害による農業用ハウス被害や農作物被害に対する損失補填や損害防止を行う農業共済制度への加入を推進します。
- ●原則すべての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けることのできないリスクによる収入減少を広く補償する、収入保険制度への加入促進を図ります。

◇農業生産工程管理（GAP）の導入推進

●農業生産活動における環境保全、農産物の安全、農業者の労働安全、人権保護を確保して経営改善を図るために、国際水準GAPの理解を促進するとともに、生産者の取組状況に応じたGAPの定着化と高度化を推進します。
●JGAPやGLOBAL G.A.P.等のGAP第三者認証取得拡大に向けて、農業者への認証取得に必要な情報提供を行うとともに、GAP指導者の育成を図り、関係機関と連携した現場指導体制を強化します。

群馬県GAP研修会

◇農作業安全対策の推進

●「群馬県農作業事故防止・農業機械化推進会議」を通じて、関係機関・団体と連携し、農作業事故防止対策等に関する情報共有を図ります。
●農作業事故の発生原因等を分析するとともに、発生原因に応じた再発防止策を普及・啓発し、地域の農作業安全対策を推進します。
●農作業安全に関する指導者育成研修を実施し、地域の安全推進役を育成するとともに、農業者の安全意識向上を図ります。

◇スタートアップの持つ革新的技術の実装促進

●一般社団法人AgVenture Labと群馬県との連携協定に基づき、同社が選抜する優秀なスタートアップと農業経営体等とのマッチングを進めます。
●農業現場の課題と革新的技術のマッチング、試験研究機関における予備的検証や実証後の追加検証など、農政部全体でスタートアップとの協業体制を確立します。
●農業の課題解決に資するスタートアップの革新的技術・サービスを実証し、有効性が確認されたサービス等については、社会実装を促進します。

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
園芸施設共済加入率	％	63.8	75.0
農業収入保険加入者数	名	1,886	2,400
GAP第三者認証取得経営体数	経営体	190	225
農作業死亡事故件数（1～12月）	件	6	0
スタートアップとの連携による実証事業実施件数	件	18	54

施策の柱
Ⅲ

需要を的確に捉えた選ばれる農畜産物としての地位確立【需要拡大】

消費者の価値観が多様化する中で、農畜産物には、従来の「品質」に加え、「機能性」「安全性」「簡便性」「ストーリー性」「環境配慮」など、多様な付加価値が求められるようになっています。販売チャネルについても、既存の市場・直売流通に加え、ECサイト等を活用したオンライン販売や、国内市場の縮小を見据えた海外販路の開拓など、多角化が進んでいます。

こうした変化を的確に捉え、選ばれる存在としてのブランド力を確立していくことが重要です。

10年後に目指す農業・農村の姿

①群馬県の農畜産物がもつ魅力や品質が消費者に評価されることで本県のイメージアップにつながり、安定した販路が確保され、農業者の所得向上にもつながっています。
②海外市場まで視野に入れた「世界で戦える農業者」が、県産農畜産物の魅力を国内外に発信することで、世界で選ばれるぐんまブランドが確立されています。
③農業が地域に果たす役割や、本県で生産される多彩な農畜産物が幅広い世代に理解され、県民が本県の農畜産物を選択購入することで、地域経済の発展につながっています。
④すべての農業者が、農畜産物の安全性確保のために必要な取組を理解し、実践することで、本県の農畜産物が市場や消費者に信頼され、消費拡大につながっています。

実現に向けた施策

施策１
県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信

施策２
世界で戦える農業者の育成を通じた農畜産物の輸出促進

施策３
地産地消の推進による域内経済循環の活性化と県産農畜産物への愛着醸成

施策４
安全確保策に基づく安全･安心な農畜産物の提供

施策１

県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信

重点事項

県産農畜産物の「強み」を生かした需要拡大

　G-アナライズ＆ＰＲチームの取組等により、県産農畜産物の強みや県育成品種の特長を明確化し、科学的根拠に基づく情報を分かりやすく発信します。これにより、県産農畜産物の認知度向上を図り、ブランド力強化と需要拡大を進めます。

●県育成品種について、成分分析により特長・強みを把握し、ブランド化に向けた取組を推進します。
●地域の特色や観光資源を生かした販売イベント等の実施により効果的なPRを図り、有利販売に結びつけます。
●複数メディアを活用した情報発信を進めます。
●料理教室やECサイト等と連携して、消費者に幅広くPRしていきます。

G-アナライズ＆ＰＲチーム
山本リーダー（知事）によるリポート発表

ECサイト研修会

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合 KPI	%	38.2	50.0
G-アナライズ＆ＰＲチームによる発表品目数(累計)	品目	9	15
県産農畜産物PR動画の年間視聴回数	回	83,558	100,000

◇産地としての群馬県のイメージ向上

●県動画・放送スタジオ「tsulunos」による動画配信、テレビや新聞、SNS等の複数メディアを活用したパブリシティ活動を行い、県産農畜産物の認知度向上を図ります。
●「GUNMA JAPAN」（群馬県農業統一ロゴマーク）によるPR活動を行い、県産農畜産物の魅力発信と本県のイメージ向上を図ります。
●県産農畜産物紹介サイト（ぐんまアグリネット等）の拡充、EC販売の導入等による販売チャネルの多角化を支援します。

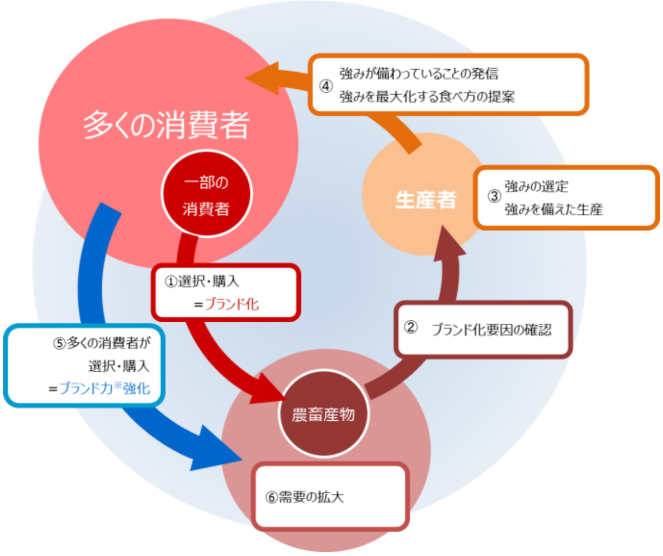

ブランド化に向けた取組の概念図
（ブランド・ループ）

◇多様な地域資源を活用した付加価値の創出

●「群馬県地域資源活用・地域連携サポートセンター」を設置し、農林水産物等の地域資源を活用した６次産業化に取り組む農業者からの相談に対応するとともに、専門家の派遣による指導・助言を行います。
●６次産業化の活用に関する研修会、食品産業事業者等との交流会を通じて、販路開拓や地域特産物を活用した商品開発等、新たな事業展開を支援します。
●６次産業化事業を展開するための資金調達等が円滑に進められるよう、補助事業や制度資金等の活用を支援します。

６次産業化研修会

６次産業化商品例

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
県産農畜産物紹介サイトの閲覧数	回	359,270	400,000
群馬県農政部公式SNSフォロワー数(Instagram)(累計)	人	3,485	5,000
農業生産関連事業年間総販売額（６次産業化総合調査）	百万円	63,824(R5)	68,428

施策２

世界で戦える農業者の育成を通じた農畜産物の輸出促進

重点事項 「群馬県農畜産物等輸出促進戦略」に基づく海外販路拡大

「群馬県農畜産物等輸出促進戦略」に基づき、生産から輸出に至る各プロセスにおける支援体制を構築し、海外販路の拡大に取り組みます。海外現地でのプロモーションによる認知度向上や、海外バイヤーとの商談機会の創出を通じ、既存商流の強化と新規市場の開拓、輸出先の多角化を図り、更なる輸出拡大を目指します。

- ●バイヤー招へいによる生産者・産地とのマッチングや、海外現地でのPR販売等の実施により、青果物等の輸出品目、量、金額の拡大を図ります。
- ●海外の牛肉実需者を対象に、日本独自の食肉加工技術を紹介するセミナーを開催し、和牛の取扱部位や食べ方の理解促進を図ることで、県産和牛の輸出拡大につなげます。
- ●国際見本市への出展等による商談機会を創出し、実取引の拡大を支援します。
- ●海外で商標を登録する「GUNMA JAPAN」（群馬県農業統一ロゴマーク）によるPR活動を行い、県産農畜産物等の海外での認知度向上を図ります。

海外現地PR販売（台湾）

和牛カッティングセミナー（フランス）

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
県産農畜産物等の輸出金額 KPI	万円	185,767	226,300

重点事項　輸出に取り組む生産者の育成とチャレンジへの支援

輸出に取り組む生産者を掘り起こすとともに、輸出先国・地域が求める検疫規制や、輸入業者等が求めるスペック（量・価格・品質・規格）に対応できる生産者や産地を育成することで、安定的な供給体制を構築します。また、新たに輸出に挑戦する生産者等を支援し、持続的な輸出拡大を目指します。

●輸出を行う際に必要な商取引の基本や輸入規制などの知識習得、商談の実践など体系的に学べる塾を開講し、輸出に取り組む生産者の掘り起こしと育成に注力します。
●輸出見本市の出展や輸出向けPR資材の作成など、生産者・事業者が輸出に取り組む際に必要な経費への補助を行い、経済的負担の軽減を図ります。
●輸出に取り組む生産者等を支援するため、輸出促進支援員を設置し、関係機関と連携しながら、相談対応や商談支援など、きめ細やかな伴走型支援を実施します。

ぐんまグローバルファーマー育成塾

輸出促進支援員による輸出相談

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
県産農畜産物等の輸出金額【再掲】 KPI	万円	185,767	226,300

施策３

地産地消の推進による域内経済循環の活性化と県産農畜産物への愛着醸成

重点事項　地産地消の推進による県民の県産農畜産物への愛着醸成

地産地消の推進により、県民が県産農畜産物を日常的に購入できる環境を整備し、地域内での消費拡大を促進します。さらに、学校給食での県産農畜産物の利用促進や、「GUNMA JAPAN（群馬県農業統一ロゴマーク）」の活用を通じて、県民の認知度を高め、県産農畜産物への愛着を育みます。

●「ぐんま地産地消推進店」等の認定を更に進めることで、消費者が県産農畜産物を容易に入手できる環境を整えます。
●小売店・飲食店・宿泊施設等の事業者と、生産者・食品製造事業者等とのマッチングを図り、地域内における県産農畜産物の消費拡大を図ります。
●栄養教諭等を対象とした講演会を開催し、学校給食における県産農畜産物の利用促進を図ります。
●「ぐんま地産地消推進店」等での「GUNMA JAPAN（群馬県農業統一ロゴマーク）」の活用により、県産農畜産物の認知度向上を図ります。

ぐんま地産地消推進店

GUNMA JAPAN（群馬県農業統一ロゴマーク）

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
ぐんま地産地消優良店認定店舗数 KPI	店舗	102	110

◇地域の郷土料理等の食文化への理解促進

●専門家や食生活改善推進員等と食文化継承に関する情報交換や課題検討を行い、食文化継承事業等を開催します。また、食文化継承テキストを活用し、「和食の日（11月24日）」の普及とともに、家庭や地域において継承されてきた特色ある伝統料理・郷土料理などの和食文化を普及します。

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
郷土料理や、伝統料理など地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っている県民の割合（20歳以上）	%	41.8	60.0以上

施策４

安全確保策に基づく安全･安心な農畜産物の提供

重点事項

農薬の適正使用と危害防止対策の推進

消費者に選ばれる安全・安心な農畜産物を安定的に供給するため、県産農産物の安全性を確保し、農薬による危害を防止するため、農薬の販売者や使用者を対象とした各種研修会の開催や農薬情報の提供などにより、適正な農薬の販売、使用、管理を推進します。

●講習会等を通じて農薬使用者への適正使用指導を行うとともに、農薬適正使用推進員や農薬管理指導士を認定することにより、農薬の適正使用の推進を図ります。
●農薬販売店や農薬使用者等への立入検査を実施し、農薬の適正な販売、管理、使用の指導を行います。
●農薬適正使用状況の記帳、出荷団体等による出荷前の残留農薬自主検査、残留農薬の行政検査（農産物等安全検査）の３点セットの取組により、県産農産物の安全性確保を図ります。

農薬管理指導士への研修会

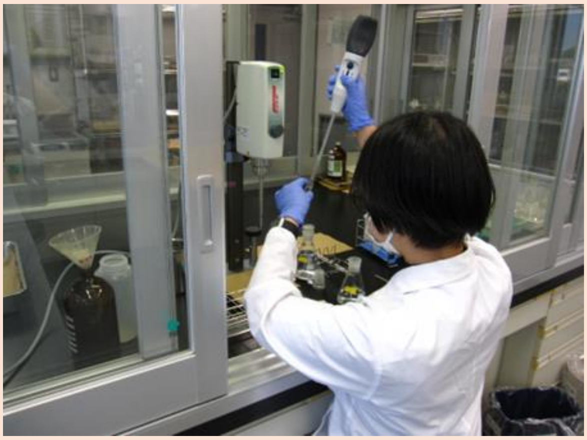
農産物等安全検査

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
農産物等安全検査の適正割合 KPI	％	100	100
農薬適正使用推進員及び農薬管理指導士認定者数（累計）	人	5,712	6,048

◇生産農場段階における畜産物の安全性の確保

●動物用医薬品等販売業者に対する立入検査を実施し、動物用医薬品の適正な取扱いに関する調査・監視指導を行うことにより、畜産農家への適切な動物用医薬品の販売を促します。

◇農畜産物の検査・確認体制の充実

●県産農産物の残留農薬や放射性物質等の検査を計画的に実施し、安全性を確保します。
●検査体制や危機管理体制の充実により、県産農産物の信頼性を確保します。

◇食の安全に関する相互理解の促進

●食の安全について正確な知識が得られる環境づくりを推進し、消費者に対して食の安全に関する情報を迅速にわかりやすく提供します。
●食品に対する不安を解消するため、消費者、生産者、食品等事業者、行政等、それぞれの取組について相互理解するための機会を提供します。

産学官連携による食の安全理解促進事業

食品表示に関する現地講座

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
動物用医薬品販売業者への立入検査割合	%	34.5	33以上
SNSによる食の安全情報の定期発信回数	回	52	52以上

施策の柱 Ⅳ

環境と調和した農業・農村の持続的発展【環境との調和】

農業の持続可能性と経済的成長を両立する循環経済（サーキュラーエコノミー）の確立に向け、農業由来の温室効果ガス排出削減や、輸入依存度の高い飼料・肥料等の国内生産の拡大が求められています。また、農業・農村の持続的な発展には、多面的機能や集落機能の維持が喫緊の課題となっています。

そこで、化学肥料・化学合成農薬の使用量低減、国産飼料の増産、たい肥や緑肥等の地域資源の循環利用を進めるとともに、地域住民の共同活動による多面的機能の維持や、人と野生鳥獣の棲み分けによる営農環境・生活環境の整備が重要です。

10年後に目指す農業・農村の姿

①地域資源や農業由来の有機質資源の活用が進み、農業の持続可能性と経済的成長を両立した循環経済（サーキュラーエコノミー）が確立されています。

②農畜産物の生産から消費まで、各段階の関係者が環境に配慮した取組を相互に理解し実践する、地域ぐるみの持続可能な食料システムが形成されています。

③地域コミュニティによる共同活動を通じて多面的機能が最大限に発揮され、持続可能な農業生産と地域住民の豊かな暮らしを両立した農村が構築されています。

④官民が一体となった地域ぐるみの鳥獣被害対策により、農業者が安心して営農できる・地域住民が安心して暮らせる環境が整備されています。

実現に向けた施策

施策１
環境負荷低減・資源循環型農業の推進

施策２
有機農産物への理解促進と販路拡大

施策３
農村の多面的機能の維持・発揮に向けた支援

施策４
官民共創による効果的な鳥獣被害対策の推進

施策１

環境負荷低減・資源循環型農業の推進

重点事項　環境負荷低減・資源循環型農業への転換推進

環境負荷低減・資源循環型農業の取組者増加に向け、みどり認定（ぐんまエコファーマー）、特別栽培、有機農業へと移行できるよう、各段階に応じた取組を推進します。また、有機農業者の増加に向け、土づくりや有機JAS講習、有機農業現場見学会などの研修会を開催します。

●有機JAS制度や土づくり、販売等に関する研修会を開催します。
●有機農業者のほ場を見学し、意見交換する現場見学会を開催します。
●普及指導員をはじめとした県職員や、JA営農指導員を対象とした研修会を開催し、有機農業を推進する人材を育成します。
●有機農業の生産から消費まで一貫した取組を行う「オーガニックビレッジ」などの市町村と県の協力体制を構築します。
●「みどり認定（ぐんまエコファーマー）制度」や「特別栽培農産物認証制度」の各段階に応じた取組を推進し、化学肥料・化学合成農薬の段階的削減を促します。
●環境保全型農業直接支払交付金制度の活用を促し、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的かつ効果の高い営農活動を推進します。
●病害虫の発生調査を定期的に実施し、農業者等に対して病害虫発生予察情報等を提供することにより、適時・的確な病害虫防除を推進します。
●国内への侵入を警戒する重要病害虫の早期発見を図るため、侵入調査等を実施します。
●各種防除技術を適切に組み合わせた総合防除（IPM）の推進により、環境と調和した農業生産を図ります。

有機農業現場見学会

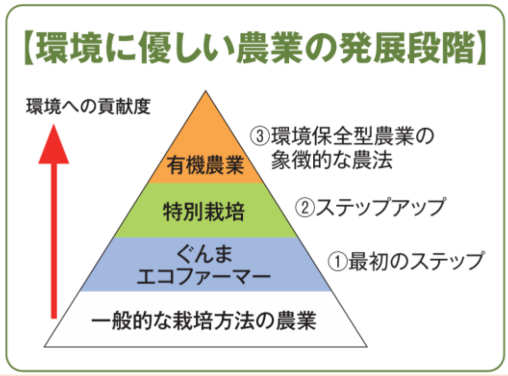

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
みどり認定者（ぐんまエコファーマー）実人数 KPI	者	1,103	1,500

◇高い生産性と環境負荷の低減を両立した生産体系への転換

●化学肥料、化学合成農薬の使用量を削減できる生産技術を開発します。
●施設きゅうり、施設なす、露地葉菜類、ブルーベリー等の品目で有機栽培を可能にする技術を開発します。
●クロルピクリンを使用しなくても、こんにゃくいもの安定生産ができる技術を開発します。
●堆肥や緑肥作物の活用、選択性農薬の導入等の化学肥料・化学合成農薬の使用量低減に向けて、「環境にやさしい栽培技術」と、ドローンや無人草刈機等の「省力化に資する先端技術」を組み合わせた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し定着を図ります。

◇肥料・飼料の国産化による資源循環型農業の促進

●良質堆肥の安定生産と供給を促進するとともに、耕種農家と畜産農家のマッチングによる効率的な耕畜連携を進め、畜産業の持続的発展と資源循環型農業の推進を図ります。

◇食品リサイクルへの理解醸成と取組促進

●食品の製造過程で発生する廃棄物や売れ残り・食べ残し等の食品ロスについて、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者（製造、流通、外食等）による食品循環資源のリサイクルを促進する啓発活動を行います。

直進アシストトラクターと局所施肥機の組合せによる
作業労力と化学肥料使用量の低減

耕畜連携による堆肥の利用

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
関連する研究成果数（環境負荷低減・資源循環型農業）（過去５年累計）	件	23	27

施策２

有機農産物への理解促進と販路拡大

重点事項

有機農産物に対する理解の醸成

農業が安定的に発展するためには、需要と供給のバランスを保つことが重要です。有機農業の拡大に向けては、生産拡大に加え、消費者に有機農業について知ってもらい、需要を増やしていくことが必要であり、有機農業について知り、体験し、食べる機会を創出していきます。

- ●有機農業・農産物の魅力を消費者に伝えて消費拡大を図るため、県ホームページ等でPR動画を活用した普及啓発を行います。
- ●児童・生徒向け有機農業副読本を県ホームページ等で情報発信するとともに、県職員による出前授業により、次代を担う消費者を育成します。
- ●小・中学生が有機農産物の食育体験ができるよう、学校給食への活用を促します。
- ●有機農業者の農場見学会等の体験ツアーを開催し、消費者と有機農業者との交流を通じた相互理解を図ります。
- ●オーガニックビレッジ宣言を行った市町村での農泊ツアーを実施し、有機農産物への理解を促進します。

有機農業PR動画

有機農業体験ツアー

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
有機JAS認証取得者数 KPI	者	80	120

重点事項　有機農産物の販路拡大・新規需要開拓

有機農産物を購入したい消費者が身近な地域で購入できるよう、販売店や飲食店に関する情報発信や量販店等での販売機会の増加を図ります。また、有機農業者と有機農産物を購入したい企業のニーズが合致できるよう、マッチングを行います。

- 身近な地域で有機農産物を購入できるよう、量販店等における有機農産物コーナー設置を推進します。
- 「ぐんま有機JAS農産物等デジタルマップ」を活用した情報発信により、消費者の購入機会につなげます。
- 新たな販路を求めている有機農業者と有機農産物を購入したい企業（小売店、飲食店、ホテル、旅館等）のニーズが合致できるよう、マッチングを行います。

有機農産物販売会

ぐんま有機JAS農産物等デジタルマップ

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
有機JAS認証取得者数【再掲】 KPI	者	80	120

施策３

農村の多面的機能の維持・発揮に向けた支援

重点事項

共同活動による多面的機能の維持・発揮

農業・農村が有する水源の涵養、国土の保全、良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動により農地や水路など農村の地域資源を適切に保全・管理するとともに、農村における生活環境の整備・改善に取り組み、暮らしやすく活力ある農村づくりを推進します。

●農業生産活動の維持や農業・農村の振興、地域の活性化を図るため、地域住民を含めた地域コミュニティによる農地・農業用施設の適切な保全管理を推進します。
●植栽による景観形成や遊休農地の有効活用等、地域資源の質的向上を図る共同活動及び施設の長寿命化のための活動を支援します。
●広域化の推進や事務負担の軽減に取り組むとともに、活動組織の体制強化に向けて、活動組織と外部団体等とのマッチングを支援します。

農地・農道周辺の草刈り

地域住民による水路清掃

植栽による景観形成

小学生の農業体験

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 KPI	ha	19,501	22,600

◇中山間地域の農業生産活動の支援

●平坦地域と比べて農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、農業生産活動や体制整備等を行う場合に、面積に応じて中山間地域等直接支払交付金を交付します。
●集落機能の維持が困難な地域に対して、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進し、農用地保全・地域資源活用・生活支援に取り組みます。
●棚田（畑）地域の農地や土地改良施設、農村景観の維持・保全活動に対して補助金を交付し、棚田の多面的機能の維持と緑豊かな農村景観を将来に引き継いでいきます。

水路の泥上げ

都市住民向け田植え体験

法面の保護・改修

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
中山間地域等直接支払交付金活用面積	ha	1,415	1,350

施策４

官民共創による効果的な鳥獣被害対策の推進

重点事項

官民共創による効果的な鳥獣被害対策の推進

農業者をはじめ地域住民や関係団体、行政等の連携のもと、捕獲体制の整備や技術向上による「捕る」対策をより一層強化するとともに、地域ぐるみによる「守る」対策、人材育成による「知る」対策を一体的かつ重点的に推進することで、野生鳥獣による農林業被害等の軽減を図り、人と野生鳥獣が棲み分ける環境づくりを推進します。

●増えすぎた個体数を減らすため、地域の実情を踏まえ関係機関と連携して、捕獲の担い手を確保・育成することにより、捕獲体制の強化を進めます。
●多様化する加害獣に対応した侵入防止柵の普及を進めるとともに、効果の継続に向けて、適切な柵の維持管理、河川や集落内での緩衝帯整備など野生鳥獣が出没しにくい環境づくりを推進します。
●体系的なプログラムによる研修会を開催し、効果的な対策を進めるとともに、各地域における被害対策の指導や、対策の総合的なマネジメントなど、幅広い知識と経験を有する人材を育成します。
●市町村の被害防止計画に基づく「捕る」「守る」「知る」の各対策を、地域住民や関係団体、民間事業者、行政等が協働で取り組む地域ぐるみの取組を支援します。
●被害が甚大な特定鳥獣（イノシシ・シカ・サル・クマ・カモシカ・カワウ）について、科学的データを基に、適正管理計画を策定し、計画的な管理を進めます。

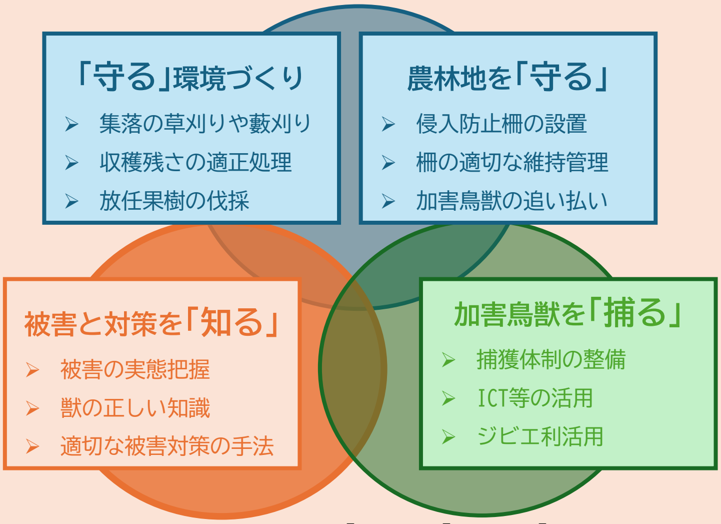

野生鳥獣被害軽減に向けた「捕る」「守る」「知る」対策

人材育成研修

侵入防止柵の設置

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
野生鳥獣による農作物被害額 KPI	千円	343,094	174,000
年間捕獲頭数（ニホンジカ）	頭	15,320	18,000以上
年間捕獲頭数（イノシシ）	頭	5,785	5,000以上

施策の柱
Ⅴ

多様な地域資源を活用した農村の活性化
【農村の価値創出】

人口減少の続く農村地域の維持に向けて、農産物や自然、文化などの地域資源を生かし、地域経済の活性化を図ることが不可欠です。そのため、移住・定住や関係人口増加に向けた取組に加え、食の大切さ、農業の役割、自然との調和について理解を深めるため、食と農への理解醸成に取り組む必要があります。

さらに、近年、激甚化・頻発化する豪雨や地震に備え、農業用ため池など農業水利施設の防災・減災対策を計画的に進めることも重要です。そのため、老朽化施設の計画的な対策や管理体制を強化し、農村地域の安全・安心を確保していく必要があります。

10年後に目指す農業・農村の姿

①こんにゃくいもや蚕糸など特色ある農産物が、本県の文化や歴史に紐づく固有の価値として認識され、県内外で高い評価を得ることで、生産者の意欲や所得向上、地域経済の活性化につながっています。
②農村が、農業生産だけでなく、豊かな生活の場や訪れる人々の交流や経済活動の場として維持され、活力や経済的な潤いがもたらされることで、農業･農村が持続的に発展しています。
③すべての県民が、食料生産の場としての農業･農村の重要性を理解し、日々の食生活の中で農業の現場を意識することで、農業者と消費者、その他すべての関係者の相互理解のもとに、合理的な価格形成や持続可能な食料システムが実現されています。
④農業用ため池など農業水利施設の防災・減災対策とともに、緊急時の避難行動等の対応策が周知されることで周辺地域の防災力が向上し、住民の誰もが安心して暮らせる農村地域が形成されています。

実現に向けた施策

施策１
多彩な地域特産物の生産振興

施策２
関係人口の拡大･深化や共同活動による農村の活性化

施策３
食と農への理解醸成

施策４
農業･農村の持続的な発展に向けた防災･減災対策

施策１

多彩な地域特産物の生産振興

重点事項　日本一のこんにゃくいも産地の維持・振興に向けた経営安定化と消費拡大

群馬県のこんにゃくいもは全国生産量の90%以上を占める代表的な特産物であり、中山間地域における重要な作物となっています。一方、需給バランスにより販売価格が低迷し、こんにゃくいも生産は苦境に立たされています。そこで、こんにゃくいも生産者の経営安定を図るため、新たな複合作物の導入を推進するとともに、消費拡大に向けたPR等に取り組みます。

- ●低コスト・環境負荷低減栽培技術であるほ場越冬栽培の導入を推進します。
- ●こんにゃくいもの新たな複合作物を経営に導入する際に必要な機械導入に対し、経費の一部を補助します。
- ●こんにゃくいも生産について、化学肥料・化学合成農薬の低減を推進します。
- ●こんにゃく消費拡大のためのイベントやキャンペーンを開催するとともに、新規用途の開発に向け、県内大学や県内企業との連携を進めます。

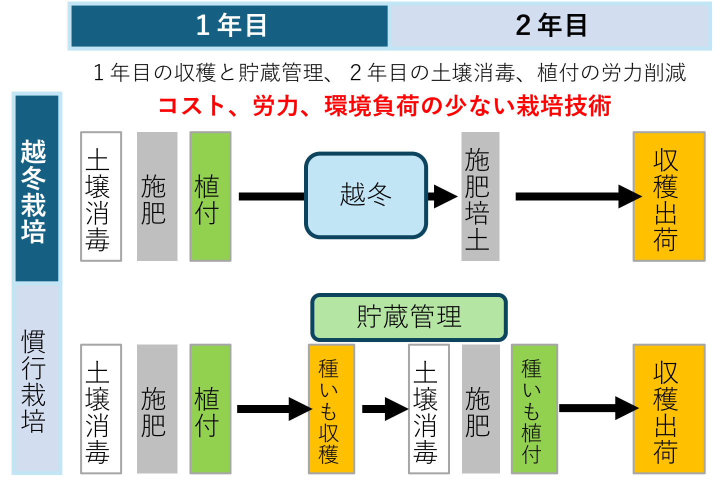

こんにゃくいもほ場越冬栽培の概要

複合作物導入事例
（加工用ばれいしょの収穫）

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
こんにゃくいも栽培に占めるほ場越冬栽培面積割合 KPI	%	2.9	5.0
こんにゃくいも複合経営推進品目導入面積（加工用ばれいしょ、ねぎ）	ha	32	100
こんにゃくの都市別１世帯あたり家計消費量（試算） 順位（対象：前橋）	g 位	5,531 8位	6,100 4位以内

◇多彩な特産物の生産による活力と魅力ある地域づくり

薬用作物

●民間企業と連携し、中山間地域等において薬用作物トウキの生産を振興します。
●トウキの安定生産に向け、県内地域に適した栽培技術を確立するため試験を実施します。
●トウキ生産の省力化を図るため、トウキの栽培・調製に必要な機械の導入経費の一部を補助します。また、多くの労力を要する調製作業の省力化を図るため、農業団体及び企業と連携し、集約加工施設の整備等の取組を推進します。

トウキの栽培ほ場

トウキ掘取状況

トウキ乾燥状況

養蚕

●伝統ある群馬の蚕糸業を次世代に継承するため、生産振興から需要拡大まで総合的な対策に取り組みます。
●養蚕基盤の強化のため、蚕種（卵）製造に必要な原種の飼育や稚蚕人工飼料育の研究を行う施設を整備し、良質な蚕種（卵）の製造と、安定した稚蚕飼育を推進します。
●新たな養蚕の担い手を育成・確保するため、新規参入者向けの研修「ぐんま養蚕学校」を開催するほか、桑園・養蚕施設の整備費の一部を補助します。
●養蚕の企業参入を促進するため、全齢人工飼料育の研究に取り組みます。
●繭・生糸の需給安定のため、碓氷製糸(株)の経営強化に向けた継続的な伴走支援に取り組みます。
●県内企業や関係団体と連携し、県産シルクのPR活動に取り組みます。

稚蚕人工飼料育の作業

「ぐんま養蚕学校」の実習

碓氷製糸の繰糸作業

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
薬用作物トウキの生産量	t	127	170
県産繭生産量	t	15	22
養蚕の新規参入者数（R6年からの累計）	人	2	20

水産

●マス類養殖は、飼育水が限られていることから、新規参入者や後継者を技術支援するとともに、高品質な養殖魚を生産するために飼育技術に関する研究・開発を進めます。
●県が育成したブランドニジマス（ギンヒカリ、ハコスチ、超絶サーモンV3）については、需要が供給を上回っていることから、種卵種苗供給基地である水産試験場の増産体制を構築し、ブランド力のさらなる向上を図ることで、利用の促進と生産拡大を推進します。
●水産試験場のアユ生産施設を整備し、冷水病に強く放流効果の高い種苗開発等を行うとともに、魅力ある釣り場の創設や利便性を向上させることで遊漁者の増加を図ります。
●漁業協同組合員の減少と高齢化が進んでいることから、地元住民との交流を促進し、新規組合員を確保します。

『超絶サーモン軍団』としての
ブランドニジマス(ギンヒカリ、ハコスチ、超絶サーモンV3)の一体的なPR

きのこ

●原木しいたけの消費拡大、PR、生産資材の導入等に対して経費の一部を補助し、高品質な原木しいたけの生産を推進します。
●県産きのこ原木の利用拡大に取り組み、資源循環林の有効利用を図ります。

群馬の誇る希少な原木しいたけ

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
超絶サーモン軍団総生産量 （ギンヒカリ、ハコスチ、超絶サーモンＶ３）	t	36.5	90.0
県内河川への県産アユの放流割合	%	63.5	65.0

施策２

関係人口の拡大･深化や共同活動による農村の活性化

重点事項

農村の魅力発信による関係人口の創出

農村地域は、生活に恵みをもたらす多面的機能を有しています。豊かな生活の場である農村地域を維持していくため、移住・定住に向けた取組を行うとともに、農泊やグリーン・ツーリズムの取組を推進して雇用の創出や関係人口を増加させ、地域活性化を図っていきます。

●ホームページ「ぐんまグリーン・ツーリズム」の充実を図り、農泊やグリーン・ツーリズムに関するイベントやモデルコース等の情報発信、農泊事業者へのインタビューやPR動画の配信を行います。
●農泊やグリーン・ツーリズムの体験機会増加に向け、「農泊×キャンピングカー」、「農泊×養蚕」、「農泊×有機農業」などの農村地域の魅力を生かした特色ある農泊モデルを創出するとともに、モデルコースの造成や、旅行会社と連携した旅行商品化を図ります。

農泊事業者インタビュー動画
「ぐんまの農泊を語る」

ぐんま農泊モデルコース
「農泊×キャンピングカー」PR動画

ぐんま農泊モデルコース
「農泊×養蚕」PR動画

ぐんま農泊モデルコース
「農泊×有機農業」PR動画

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
農泊に係る旅行商品造成市町村数 KPI	市町村	0	5

◇関係機関と連携した就農による移住・定住の促進と多様な人材を巻き込むことによる地域コミュニティの活性化

●移住関連イベントで、群馬県の農村の魅力や就農に関する情報提供・相談支援を行い、県農業への理解を深めることで、新たに農業を始める人材を確保します。

●農泊やグリーン・ツーリズムの関係団体等と情報共有を図るとともに、研修会の開催などにより農泊等に携わる人材を育成します。

●グリーン・ツーリズム実践団体等が行う受入体制の整備事業に対して、経費の一部を補助します。

●若い豊かな視点から中山間地域の資源を再評価し、集落の特色を生かした地域活性化への道筋を探るため、大学生と農村地域住民の協働活動（「やま・さと応縁隊」）を支援します。

●外部人材との交流を望む農村地域と農村地域での活動を望む企業のマッチングを行い、多様な人材交流による農村地域の活性化を図ります。

ぐんま移住＆交流フェア

施策３

食と農への理解醸成

重点事項　農業体験や学校給食を通じた農業・農村への理解醸成

　持続的な食料システムの確立には、消費者をはじめとする関係者の農業生産現場への理解醸成と農業の持続的な発展に向けた行動変容を促すことが重要です。そこで、農業体験や学校給食での県産農産物の活用を通じて、農業・農村への理解醸成につなげます。

●農業・農村に関心を持つ県民や都市住民、次代を担う子どもたちに、「食」を支える農業の役割や魅力、農村の持つ多面的機能などの大切さを伝え、食卓と農業生産の現場との距離を縮めるため、関係機関と連携して、農業体験や学校給食での県産農産物の利用、食農体験学習等を推進します。
●子どもたちに農業・農村への関心や理解を深めてもらうため、農業農村整備事業の役割や多面的機能等について県内小学生向けに周知・啓発します。
●学校給食における地元農産物・県産農産物の積極的な活用を推進し、地域の農産物や生産者の情報を子どもたちに伝える取組を通じて、農業・農村への関心や理解を醸成します。

農業体験

県内小学生に農村整備事業等の役割を伝える壁新聞
「どろんっ子新聞」

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
学校給食における県産食材利用割合（金額ベース）KPI	%	64.8	維持

◇食農教育の推進

●特定給食施設等の現状把握及び施設種別ごとの課題分析を行い、巡回指導や栄養管理講習会の開催を通して、施設に応じた支援を行います。

●子どもの発達段階に応じた食育のねらいや留意事項を整理した「保育所における食育に関する指針」の活用促進を図るとともに、食事の提供についてまとめた 「児童福祉施設等における食事の提供ガイド」 を踏まえ、乳幼児の発育及び発達の過程に応じた計画的な食事の提供及び食育活動を推進します。

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
食農体験学習を実施している幼稚園の割合	%	96.4	100
食農体験学習を実施している保育所の割合	%	92.5	100
食農体験学習を実施している認定こども園の割合	%	94.7	100

施策４

農業・農村の持続的な発展に向けた防災・減災対策

重点事項

防災重点農業用ため池の強靱化

近年、豪雨や地震などの自然災害の激甚化・頻発化により、農業用ため池の決壊をはじめとする農業水利施設等への甚大な被害が発生しています。このため、農業水利施設等における必要な防災対策を計画的に講じ強靱化を図ることで、被害の防止・軽減を図り、安全・安心な農村づくりを推進します。

●豪雨・地震・劣化状況調査の結果、対策が必要な防災重点農業用ため池については、貯水量や下流域への影響度などによる優先度の高いため池において補強等の防災工事を実施し、下流の農地や住宅等の安全・安心を確保します。
●高齢化等により適切な管理が困難となったため池については、放置による決壊リスクの増加を防ぐため、管理者による堤体撤去や埋立等の廃止工事を支援します。
●ため池サポートセンターによる防災重点農業用ため池の点検パトロールを実施するとともに、ため池管理者に対して適正な管理や保全対策等を支援します。

豪雨対策（洪水吐き改修）

地震対策（押え盛土）

ため池の廃止（埋め立て）

ため池点検

ため池管理技術研修会

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事に着手したため池数 KPI	箇所	34	75

◇農村地域の防災・減災対策

●地すべり防止施設については、適時・適切な維持補修や観測業務の実施により、施設の長寿命化を図るとともに、農地や農村集落の安全・安心を確保します。
●激甚化・頻発化する豪雨や地震などの自然災害に対応するため、排水路や調整池等の整備を推進し、農地の湛水被害を未然に防止します。
●石綿セメント管が使用されている農業用管水路については、施設の破損による地域住民への健康被害を未然に防止するため、硬質塩化ビニル管等への敷設替え工事を計画的に実施します。

地すべり防止施設の長寿命化対策

調整池の整備

石綿セメント管の撤去状況

第４章　地域農業の振興方向

中部地域

｜ 地域の特色や課題

中部地域は、県のほぼ中央に位置し、３市２町１村から構成されています。大消費地の東京から100㎞圏という流通・販売に有利な立地条件を生かし、安全・安心な農畜産物を生産・供給しています。

管内では、利根川の豊富な水資源や標高差のある立地条件を生かし、野菜、花き、果樹等の園芸作物、米麦二毛作、畜産、こんにゃくいも等、それぞれの地域特性を生かした産地が形成されています。中でも前橋市、伊勢崎市、玉村町の平坦部での集落営農組織による大規模な米麦二毛作と、赤城山麓や榛名山東麓で盛んに営まれている畜産は、中部地域の特徴となっています。また管内全域では、豊富な日照とかんがい用水を活用して、一年を通じ多種多様な露地・施設野菜を生産しています。

一方で、近年は、高齢化や労働力不足が深刻化しており、産地の持続的な発展を図るためには、地域農業を支える多様な担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。とりわけ、水田農業では担い手の中核となる集落営農組織の体質強化や経営改善が課題となっており、畜産や園芸作物においては生産基盤の強化や新技術の導入による効率化・高収益化が求められています。

また、環境と調和した農業・農村の持続的発展を目指して、生産性の向上と持続性の両立を目指し、環境負荷低減・資源循環型農業を推進していく必要があります。

さらに、農村地域における多面的機能の維持と農村環境の保全を図るため、農地及び農業用施設の維持管理や鳥獣被害対策に取り組む地域ぐるみの協働活動を支援していく必要があります。

施設きゅうりの栽培風景

ブランド梨の栽培風景

中部地域の基本方向

地域計画策定に向けた協議の場
（渋川）

◇中部農業を担う多様な担い手の確保と経営基盤の強化

●新規就農者や企業等の農業参入など、多様な担い手の確保・育成を図るため、関係者が一丸となった受入体制を整備します。
●次世代農業の牽引役となる地域リーダーを育成し、組織活動の拡大を図ることで、地域農業の維持発展に取り組みます。
●「地域計画」の実現に向け、農地整備と一体的に担い手への農地集積・集約化を進めるなど、意欲ある担い手が持てる力を発揮できる環境整備に取り組みます。
●担い手の経営発展や多様なニーズに対応した生産基盤整備事業や各種支援事業の活用を推進します。

◇地域の特色を生かした収益性の高い稼げる農業の展開

単為結果性なす現地研修会

●スマート農業技術やスタートアップと連携した新たな技術の導入の支援により、省力・低コスト化を推進します。
●水田農業では、経営基盤の強化を図るため、集落営農組織による米麦の高品質安定生産と野菜等との複合化や組織間連携による経営改善を支援します。
●園芸作物では、環境制御技術や栄養診断など、高品質多収技術の高度化を進め、産地の競争力強化に取り組みます。
●畜産では、収益性の向上に向け、畜産クラスター協議会を核とした支援体制の構築を進めます。
●コントラクター組織の育成強化により、県産飼料の生産拡大・未利用資源の活用を支援します。

◇環境負荷低減・資源循環型農業の推進

オーガニックマルシェの開催

●「群馬県みどりの食料システム基本計画」の実現に向け、環境負荷低減・資源循環型農業に取り組む生産者に対して、栽培技術、各種認証・認定の取得、経営等について総合的に支援します。
●生産者と消費者等が一堂に会する販売促進イベントの開催等により、環境負荷低減・資源循環型農業の理解促進と需要拡大を図ります。

◇農村の多面的機能の維持と農村環境の保全

●地域の「協働」による農地及び農業用施設の維持や質的向上を図る地域活動を支援します。
●農業水利施設の長寿命化、防災重点農業用ため池の豪雨・耐震対策等を推進します。
●地域集落が一体となった効果的・効率的な鳥獣被害対策等により、農作物被害を防止するとともに、農村環境の適切な保全管理を推進します。

◇安全・安心な農畜産物の安定供給と地産地消の推進

●食志向や消費形態の変化をいち早く捉え、新たな需要に対応した品目や品種の導入等により、消費者ニーズに柔軟に対応し得る生産体制の構築を推進します。
●飼養衛生管理の強化により家畜伝染病の発生を予防し、畜産物の安定供給を図ります。
●農畜産物の付加価値向上や効果的な情報発信を支援することで、地域におけるブランド化に向けた取組を推進し、需要拡大を図ります。
●農畜産物の安全性向上と農薬危害や農作業事故等の発生による経営リスクの低減を図るため、GAPの手法導入と普及・定着を推進します。

A　麦産地としての強みを生かした水田農業の活性化

　中部管内における麦生産量は本県生産量の２分の１を占め、米麦二毛作を中心とした水田経営を展開する中毛エリアは『麦作県群馬』を牽引する地域です。管内には72の集落営農組織が設立され、米麦を中心とした農業経営を展開しており、管内麦生産の７割を担う経営体組織となっています。高齢化・担い手不足は農業分野共通の課題ですが、水田農業における担い手不足は特に深刻である中、集落営農組織は地域水田農業の中心経営体となることが期待されています。
　そこで、労働力不足、機械更新、資材高騰など集落営農組織の抱える課題に対処し、集落営農組織の経営力を強化することで、地域水田農業を担う永続的な経営体への再生を促し、麦産地としての強みを生かした水田農業の活性化を目指します。

■推進内容

（１）集落営農組織の組織再編、労働力補完、補完作物作付拡大による経営力の向上
（２）スマート農業機械等の導入に適した農地の大区画化等の基盤整備
（３）分散錯圃の解消による作業効率の改善
（４）環境と調和した水田農業の取組拡大（脱プラスチック対策、Ｊ-クレジット推進）

ほ場整備された水田地帯

農業用ドローンを活用した麦の追肥

飼料用イネの収穫風景

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
集落営農組織の麦作付面積の集約化	%	63	66
集落営農組織におけるスマート農業導入率	%	31	40

B　安定的・持続的な畜産経営の実現による畜産産地の維持発展

管内は県内の主要な畜産地帯であり、その範囲は赤城山南面の広大な山麓から榛名山東麓にまで及びます。畜産部門の農業産出額は県全体の約4割を占め、乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏の飼養頭羽数は、いずれも県内の約４割を占めています。

一方、生産者の高齢化や飼料・資材等の価格高騰による畜産経営の収益性悪化、家畜排せつ物の適正処理、特定家畜伝染病など畜産経営の抱える課題は多様化・深刻化しています。

そこで、地域の耕種農家と畜産農家が連携した国産飼料の生産拡大と堆肥の有効活用による耕畜連携の取組を推進します。また、施設・機械等の導入による生産基盤整備と家畜防疫体制整備を両輪とし、持続可能な畜産産地の維持・発展を目指します。

■推進内容

（１）各種支援事業の有効活用による生産基盤整備
（２）コントラクター組織の育成と国内飼料の生産拡大
（３）資源循環型農業の確立に向けた堆肥の地域内流通の促進
（４）家畜疾病の発生予防対策の徹底と防疫体制の強化

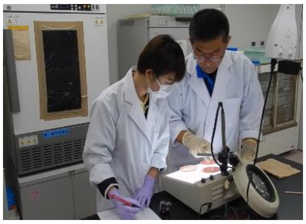

家畜疾病の精密検査

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
飼養頭数3,000頭以上の養豚農家の割合	%	23	37
飼料作物（WCS用イネ、飼料用麦、飼料用とうもろこし）の作業受託面積	ha	378	393
特定家畜伝染病発生件数	件	2	0

C　社会ニーズに対応した選ばれる園芸産地の育成

管内は大消費地の東京から100km圏内にあり、農業用水の確保など生産基盤の整備が進み、恵まれた立地・生産条件のもと、多種多様で鮮度や品質の優れる園芸作物の供給産地として地位を確立しています。

産地競争力を維持するためには、多様化する社会的ニーズへ柔軟に対応していくとともに、環境負荷を低減した生産方式の導入が求められています。

そこで、食志向や消費形態の変化をいち早く捉え、ニーズに対応し得る生産・供給体制を整備します。さらに、選果施設の通年稼働によるスケールメリットを生かし、産地競争力を維持するとともに、環境負荷低減の取組と見える化を推進することで、消費者や実需者から選ばれる園芸産地を育成します。

■推進内容

（１）選果施設の効率的な活用や共選共販体制の強化に向けた取組推進
（２）新たな需要に対応した品目や新品種の作付拡大
（３）生産者の確保と定着に向けた生産・経営に係る総合的な支援
（４）生産性の向上を図る技術・施設の導入支援と新技術の普及促進
（５）環境負荷低減に向けた取組の推進と各種認証制度の活用推進

なす・きゅうり選果施設

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
選果施設を活用した共同出荷量	t	12,046	12,480
みどり認定者（ぐんまエコファーマー）実人数	者	83	382

西部地域

｜ 地域の特色や課題

西部地域は県南西部の４市３町２村からなり、河川沿いの平坦地域から山間地域まで地形の変化に富んでいます。管内の農地は、標高60mの平地から900mの山間地まで分布し、それぞれの地域の自然環境の特色を生かして、野菜、果樹、花き、米麦、こんにゃくいも、畜産等、多品目にわたる多彩な農業が展開されています。

榛名山南麓から安中市方面にかけて、なし、うめ等を中心に県内有数の果樹産地が形成されています。また、安中市と富岡市にまたがる松義台地を中心とした地域は大規模な畑作地帯となっており、こんにゃくいもや露地野菜が生産されています。

中山間地域では、耕地面積が狭く、傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な農地が多いため、遊休農地の増加により生産基盤の脆弱化が進む一方で、高崎市倉渕地域や甘楽町、藤岡市等では、有機農業などの環境負荷低減・資源循環型農業が盛んに行われています。

地域の農業を支える多様な担い手の確保と農地の集積・集約化、農業生産基盤の整備による生産性の向上、地域資源を生かした中山間地域の振興、産地の活性化、鳥獣被害対策の強化等が課題となっています。

露地なすの栽培の様子

いちご

収穫期の小麦「きぬの波」

｜ 西部地域の基本方向

◇多様な担い手の確保と農業生産基盤の強化

●これまでの担い手育成対策に加えて、企業参入の促進等、多様な担い手の確保を推進します。
●認定農業者等の農業技術や経営管理能力の向上を図り、地域農業の牽引役となる人材を育成します。
●地域計画の実現に向けた支援を行います。
●農業生産基盤整備による農地の集積・集約化を推進します。
●農業水利施設の保全・管理による農業用水の安定供給を図ります。

水路の泥上げ

◇地域の特色を生かした収益性の高い農業の展開

●なし、うめ、キウイフルーツ等の果樹産地において、改植推進、県育成新品種の導入、新たな技術の導入・拡大により、生産性の向上を図ります。
●なす、いちご、バラ等の園芸作物におけるスマート農業技術等の新技術や県育成新品種の導入により、収益性の向上を図ります。
●こんにゃくいも栽培では、複合品目の導入等により経営改善を進め、持続可能な畑作経営を支援します。
●米麦の品質向上や優良種子の確保を推進するとともに、集落営農組織等の運営を支援します。

県育成うめ品種「ゆみまる」

◇地域資源を生かした農村地域の活性化

●地域農畜産物の「強み」を生かした魅力発信や加工品等による高付加価値化を推進するとともに、国内外への販路拡大の取組を支援します。
●共同活動による多面的機能の維持・発揮を支援します。
●「やま・さと応縁隊」や農村型地域運営組織（農村RMO）などの地域資源を活用した集落機能維持の取組を支援します。

やま・さと応縁隊
（うめ収穫作業研修）

◇未来につながる持続可能な農業の推進

●持続可能な農業生産、信頼される産地づくりに向けて、有機農業をはじめとした環境負荷低減・資源循環型農業と安全・安心な農産物の生産を推進します。
●農業用ため池等の豪雨や地震への対策工事を進め、農村地域の安全・安心を確保します。
●野生鳥獣被害対策は、官民共創による体制づくりを推進し、侵入防止柵の設置や有害鳥獣捕獲、指導者の育成等を支援します。
●耕畜連携等による輸入飼料に頼らない自給飼料等の生産拡大と利用促進を図ります。
●飼養衛生管理基準の遵守徹底のため、市町村や畜産関係機関と連携した防疫体制を強化します。

捕獲鳥獣の有効活用
（ジビエ料理メニューの開発）

A　松義台地・横野平の畑作振興

富岡市と安中市にまたがる松義台地および横野平地区とその周辺の農地は、これまでの基盤整備事業の実施により大区画ほ場が整備され、こんにゃくいもを基幹とした一大畑作地帯が形成されています。一方で、近年は、担い手の高齢化による離農者の増加に加え、資材高騰やこんにゃくいもの生玉価格の低迷により、こんにゃく農家の経営は厳しい状況にあります。このような中、遊休農地の発生などが懸念されていますが、一部では、所得確保に向け、上州ねぎや加工用ばれいしょなどの露地野菜の導入が始まっています。

そこで、こんにゃくいもの価格低迷対策として、栽培コストの削減につながる新たな栽培体系や技術の実証・普及・定着を図るとともに、複合品目の導入等による経営改善を進め、持続可能な畑作経営と農地の有効活用に向けた支援を総合的に行います。

■推進内容

（１）地域の話し合いによる担い手への農地集積・集約化の推進
（２）意欲の高い生産者を中心とした複合経営品目導入の推進
（３）こんにゃくいも栽培における低コスト・環境負荷低減技術の定着
（４）耕畜連携の推進や緑肥等を活用した土づくりの推進
（５）こんにゃく製品の消費拡大推進

上州ねぎの導入による経営改善

加工用ばれいしょの新規導入

松義台地の畑作地帯

こんにゃく消費拡大イベント
（試食用しらたきサラダ）

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
松義台地・横野平周辺地域の担い手への農地集積率	％	30.0	44.0
こんにゃくいも複合作物の新規導入面積	ha	0.5	12.5

B　多角的な支援による果樹産地の活性化

西部地域は県の果樹産出額の４割以上を占める果樹産地として、なしやうめ、キウイフルーツ等の生産が盛んです。近年、高齢化による担い手の減少、老木樹の増加、地球温暖化による気候変動や頻発する気象災害などが、生産量・品質にも影響を与えています。加えて県内果樹産地で被害が増加しているクビアカツヤカミキリの発生地域の拡大※により、産地の維持が厳しい状況にあります。一方で、優良品種への改植・新植や遊休農地を活用した企業参入など、新たな動きも見られます。

そこで、担い手の確保・育成、改植・新植推進、クビアカツヤカミキリ被害対策を進めながら、大学・生産者・商工業者と連携し、認知度向上と販売力強化に取り組むことで、県内一の果樹産地の活性化を図ります。

※令和６年度のクビアカツヤカミキリ被害園数：管内４市町で24園(前年比150%)

■推進内容

（１）新たな担い手の確保・育成と栽培技術の向上支援
（２）産地維持のための改植・新植推進、生産基盤の強化とクビアカツヤカミキリ被害拡大防止
（３）新品種、新技術の導入・拡大
（４）果樹産地の認知度向上やイメージの向上による販売力強化

企業参入によるキウイフルーツの作付
（高崎市吉井町多比良地区）

クビアカツヤカミキリ対策検討会

なしの高品質・安定生産

県育成うめ品種「ゆみまる」
加工検討会

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
担い手受入協議会の設立	件	0	1
果樹(うめ、日本なし、キウイフルーツ）改植・新植面積	ha	18.8	34.0

吾妻地域

地域の特色や課題

吾妻地域は県北部に位置し、４町２村から構成されています。令和６年の耕地面積は、水田面積1,098haに対して、畑面積7,570haであり、畑作が中心となっています。また、全域が中山間地域で、標高300～1,400mの間に耕地が分布しており、標高差を生かした特徴ある農業が展開されています。

中之条町、高山村、東吾妻町では、稲作と野菜等の複合経営が主体であり、こんにゃくいも、夏秋なす、キク類、りんご等の産地化が図られています。また、養豚や採卵鶏の大規模経営が行われています。

嬬恋村や長野原町の高原地帯では、キャベツ、はくさい等の大規模野菜経営や酪農、肉牛経営が営まれています。

農家戸数や就業人口の減少、高齢化が進み、労働力不足は深刻であり、担い手の確保や経営基盤の強化、農畜産物の産地強化等が求められています。また、野生鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況であり、効果を実感できる対策が必要となっています。

米生産を支える水田地帯

浅間家畜育成牧場における乳牛放牧

吾妻地域の基本方向

◇地域農業を支える多様な担い手確保と経営基盤の強化

●新規就農者の受入体制を強化し、定着と経営者意識の醸成を図るとともに、栽培技術の習得を支援します。
●農業者組織の育成や経営基盤強化に向けた取組を支援するとともに、農作業受委託を促進します。
●地域リーダー、農業青年、女性農業者の組織活動を支援するとともに、男女共同参画を推進します。
●農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備を契機とした担い手への農地集積・集約化を推進し、地域農業の将来の在り方を明確にする「地域計画」の実現に向けた取組を支援します。

移住相談フェアへの出展

◇地域の特性と資源をいかした持続可能な産地の強化と競争力の向上

●キャベツ、はくさい等の高原野菜、夏秋なす、ズッキーニ、さやいんげん、りんご、キク等の園芸品目、こんにゃくいも等の地域特産物の安定生産と高品質化に向けた取組を支援し、産地の強化を図ります。
●おいしい米づくりや品質向上に向けた取組を支援し、地域のブランド力を高めます。
●環境負荷低減・資源循環型農業を推進するとともに、表土流亡軽減対策やGAPの導入を進めます。
●農産物直売所や観光農園の運営、地域特産物を活用した農産物加工品の開発や販売等を支援するとともに、消費者に対する PR活動を行います。
●八ッ場ダム等の観光資源活用による地域農業の活性化に向けた取組を支援します。

りんご

スプレーギク

こんにゃくいも

◇競争力に優れた収益性の高い畜産経営の確立と家畜伝染病の発生予防

●畜産経営の安定化に向けて、生産性の高い飼養管理と飼料自給率の向上を図ります。
●畜産環境対策に取り組み、地域と調和した畜産経営を支援します。
●飼養衛生管理基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、町村や関係団体と連携した 防疫体制を強化します。

家畜防疫現地事務所設置演習

◇魅力ある農村を守り、育む保全と整備

●多面的機能の発揮のため、地域の共同活動による農地・水路等の維持・保全を支援します。
●農地や農業水利施設等の適切な保全管理を進め、生産基盤の保全・整備を図ります。
●遊休農地解消関連事業等を活用し、地域の実情に応じた遊休農地の解消と有効活用に向けた取組を支援します。
●野生鳥獣による農作物への被害軽減のため、官民が連携して「捕る」「守る」「知る」対策に一体的に取り組み、農業生産の安定を図ります。

A　あがつま農業リデザイン計画：人材確保と地域価値の再創造

吾妻東部地域の中之条町、高山村、東吾妻町は中山間地域であり、農業者の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっています。さらに、こんにゃくの生いも価格の低迷、狭小な農地が多い地域での生産基盤の整備や営農品目の選定等、課題が山積しています。また、吾妻西部の嬬恋村、長野原町北軽井沢応桑地区は、大規模露地野菜と畜産経営が盛んで、安定した生産基盤をもつ地域ですが、すべての経営体が後継者を確保できているわけではなく、いずれの地域も、担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。

そこで、新規就農者の受入体制を整備し強化を図るとともに、吾妻東部地域の生産者組織、中心経営体等に対する活動支援や農業水利施設等の保全対策に取り組み、持続可能な地域農業の構築を図ります。

■推進内容

（１）町村の担い手受入協議会の体制構築、活動支援、第三者継承など新たな受入方法の検討
（２）こんにゃくいも生産者の複合経営品目導入推進、新たな産地化に向けた新品目・新作型の検討
（３）地域の生産基盤を維持する中心経営体等の育成及び支援
（４）農業水利施設等の計画的な保全対策推進

農業青年活動支援

産地化を目指しているズッキーニ

整備予定のため池

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
受入協議会の活動による新規就農者数（累計）	人	17	24
複合経営品目導入者数	人	0	4
ため池の整備数	箇所	0	8

B　吾妻西部地域の大規模産地の産地力ステップアップ

　吾妻西部地域の高冷地では、夏秋どりのキャベツをはじめ、はくさいやレタスといった高原野菜や、酪農が大規模に経営されています。特に嬬恋村は、夏秋キャベツの主要産地として重要な役割を果たしており、企業的な取組により、大規模な農業経営体が増えています。これらの生産体制では、環境負荷低減やコスト削減、省力化に加え、生産管理の効率化が求められています。また、ほ場の保全を目的とした台風や集中豪雨による表土流亡の防止と、表土流亡したほ場でのキャベツの生産性維持は、産地の継続性の観点から重要な課題となっています。
　そこで、スマート農業技術等の先進的な技術や、スタートアップと連携した官民共創による新たな生産管理方法を導入し、労働時間の縮減と環境負荷低減を図ります。また、従来からの課題である表土流亡の抑制や農地保全、野生鳥獣による農作物の被害軽減にも取り組んでいきます。

■推進内容

（１）地力の維持を目的とした緑肥導入、短期輪作の推進と、関係機関と連携した広報誌・講習会等での啓発
（２）スタートアップとの連携や、スマート農業技術の導入支援
（３）緑肥導入やグリーンベルトの設置による傾斜地ほ場の表土流亡対策の推進
（４）関係機関と連携した嬬恋村内ほ場における「適正施肥マップ」の整備
（５）関係機関と連携した地域ぐるみの野生鳥獣被害対策の推進

グリーンベルトによる表土流亡対策

スタートアップと連携した技術実証

野生鳥獣被害対策講習会

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
緑肥等作付け面積	ha	421	500
吾妻西部のキャベツ出荷量（JA取扱い）	万ｔ	19.6	19.6

利根沼田地域

地域の特色や課題

利根沼田地域は県北部に位置し、１市１町３村から構成されています。農地は中山間地域から準高冷地にかけて分布し、自然環境を生かした多彩な農業が展開されています。赤城山北西部の赤城高原や片品高原では、標高差や夏季に比較的冷涼な気象条件等を生かし、レタス、トマト、ほうれんそうなどの夏秋野菜をはじめ、酪農、肉用牛、こんにゃくいも等の大規模経営が行われており、野菜では首都圏への供給基地としての役割を担っています。また、関越自動車道や上越新幹線等の利便性の高い交通網が整備され、自然環境や観光資源に恵まれていることから、りんご、ぶどう、おうとう等の観光果樹園が全域で営まれるとともに、ブランド米の産地としても知られ、農業は地域の基幹産業となっています。

一方で、生産者の減少や高齢化による担い手不足、高温障害等の気象災害、農地集積の促進、遊休農地の増加、野生鳥獣による農作物被害の深刻化が課題となっています。

りんご（ぐんま名月）

地域における共同活動

利根沼田地域の基本方向

◇地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

●次世代の地域農業を担う新規就農者や青年農業者、女性農業者等の多様な担い手の確保・育成を図ります。
●安定した農業経営の確立及び「地域計画」の実現に向け、認定農業者等の意欲ある担い手に対して、経営改善の支援や農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を進めます。

新規就農者を対象とした農業基礎講座

◇地域特性を生かしたブランド産地の強化

●効率的かつ省力的な農産物の安定生産に向けて、スマート農業技術やGAPの導入を推進するとともに、気象災害対策に取り組みます。
●夏季の比較的冷涼な気象条件を生かしたレタス、トマト、ほうれんそう栽培等、夏秋野菜の生産性向上に向けた取組を支援します。
●良食味かつ安定した米づくりや、りんごなど観光を中心とした果樹産地の強化を図ります。また、地域農産物を活用した６次産業化を推進します。
●関係機関と連携して、こんにゃく経営の複合化及びこんにゃく消費拡大、畜産経営の収益性向上に向けた取組を支援します。

こんにゃくいも

女性加工グループ販売PR

◇環境と調和した安全・安心な農業生産の推進

●土づくりや資源の有効活用を促し、環境負荷低減・資源循環型農業の取組を進め、持続的な農業を推進します。
●信頼される農産物生産に向けて、農薬の適正使用の推進、放射性物質対策の徹底を図ります。
●飼養衛生管理基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、特定家畜伝染病の発生等に備え、市町村や畜産関係機関と連携した防疫体制を強化します。

オーガニックマルシェ

農薬適正使用講習会

◇農地の有効利用と農業水利施設等の保全・整備

●野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、獣害防止柵の整備や地域ぐるみの被害防止活動を支援します。
●地域コミュニティによる農村の維持や遊休農地発生の抑制を支援します。
●農業用水の安定供給のために農業水利施設の長寿命化対策や農業用ため池等の防災･減災対策に取り組みます。

獣害防止柵の整備

農業用ため池の整備

A　野菜生産でのスマート農業及びGAP導入による生産性の向上

利根沼田地域は、中山間地域から準高冷地に位置し、夏季に比較的冷涼な気候を生かした野菜生産が行われています。しかし、近年の異常気象や資材高騰等の影響により、経営環境は悪化しており、安定生産、品質向上、省力化に資する技術の導入により生産性を高めることが重要となっています。

そこで、AI、IoTを活用したスマート農業技術や、GAP（農業生産工程管理）の導入により生産性の向上を図ります。また、技術の見える化に取り組み、新規参入者や後継者の確保、定着を図ります。

■推進内容

（１）農業者及び関係機関へのスマート農業の情報発信
（２）スマート農業技術の導入
（３）スマート農業に取り組む担い手の確保
（４）第三者認証GAP（GLOBALG.A.P.含む）の取得、継続支援

若手栽培者を対象とした
養液土耕栽培研修会

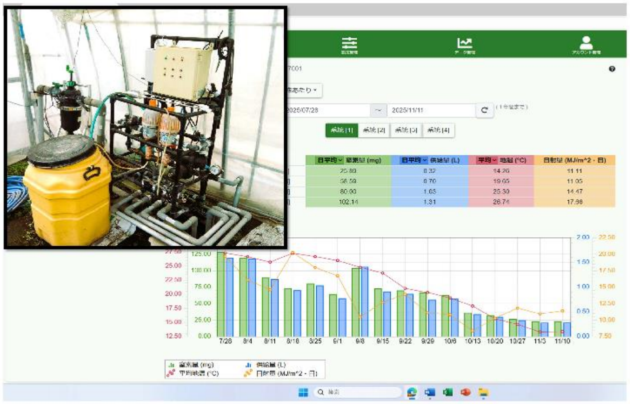

AIによる散水・施肥管理

JGAP現地審査

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
スマート農業技術※の導入 ※農林水産省「スマート農業技術カタログ」掲載技術及びそれに準ずる技術	種類	5	10
新規就農5年以内のスマート農業技術導入戸数	戸	0	8
GLOBAL G.A.P.取得農場	農場	54	79

B　オーガニックビレッジを核とした環境負荷低減・資源循環型農業の推進

利根沼田地域は、野菜やこんにゃくいもの大規模経営、観光果樹園、良食味米生産など多彩な農業が展開されていますが、有機農業（JAS認証）については、野菜やこんにゃくいもなどで取り組まれているものの限定的な現状にあります。今後、資材高騰や環境への負荷低減に対応するため地域内循環を基本とした資源循環型農業への転換が求められています。

そこで、みなかみ町のオーガニックビレッジの取組を核として、資源循環型農業等に関心の高い生産者の掘り起こしや、消費者への理解醸成を行い、土づくりや資源の有効活用を促します。また、管内市町村と連携して、農業者等への資源循環型農業への理解を深め、持続可能な農業を推進します。

■推進内容

（１）みなかみ町オーガニックビレッジの取組支援
（２）みなかみスタイル倶楽部の運営支援
（３）環境負荷低減・資源循環型農業の管内各地域への波及
（４）「みどり認定（ぐんまエコファーマー）制度」及び
　　「特別栽培認証制度」の周知・取得推進

みなかみ町オーガニックビレッジ宣言
（みなかみスタイル倶楽部 発足）

野菜（たまねぎ・じゃがいも）

水稲

無農薬栽培実証ほを活用した研修会

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
オーガニックビレッジにおける「みなかみスタイル倶楽部」会員数	人	3	40
みどり認定者（ぐんまエコファーマー）実人数	者	64	86

東部地域

地域の特色や課題

東部地域は県南東部に位置し、太田、桐生・みどり、邑楽館林の３地区（４市５町）で構成されています。一部に中山間地域も含みますが、主に平坦地域で、米麦を中心に都市近郊の立地条件を生かした多彩な農業が営まれています。

野菜は、施設・露地栽培のいずれも盛んであり、特にきゅうり、なす、ほうれんそうは全国有数の産地となっています。また、地域特産物である、やまといも、小玉すいか、にがうり等も高い評価を得ています。

畜産は、肉牛や養豚の大規模経営が営まれ、中でも養豚は県産出額の３分の１以上を占める産地となっています。

花き類の鉢物（シクラメン、カーネーション、アジサイ）や果樹（なし、ぶどう）も県内有数の産地として知られています。

一方で、高齢化による生産者の減少とそれに伴う労働力不足や遊休農地の増加が深刻な問題となっています。商工業用地としての農地需要も高く、今後、生産基盤の一層の脆弱化が懸念されています。

このため、地域農業を支える担い手の確保・育成、スマート農業技術の導入やDXの推進、農村協働力の強化による農地・農業用施設の保全管理等、農業生産基盤を保全・強化するとともに、持続可能な農業生産を実現するため、環境に配慮した農業の推進が必要となっています。

全国有数のきゅうり産地

県内主力の養豚産地

全国屈指のシクラメン産地

東部地域の基本方向

◇担い手の確保・育成と経営基盤の強化

- ●多様な担い手の確保・育成に向けて、関係機関との連携により、就農受入体制を強化します。
- ●認定新規就農者や認定農業者及び農業分野に参入する企業に対する各種施策を活用し、担い手に応じたきめ細かな経営支援に取り組みます。
- ●スタートアップが有する革新的技術について、現地実証と農業経営体とのマッチングによる社会実装を加速させます。
- ●将来の農地利用を明確化した「地域計画」の実現に向けた取組を支援するとともに、担い手への農地集積・集約化を進めます。

新規就農者向け講習会

◇土地利用型農業の生産基盤の保全強化

- ●基盤整備による農地の区画拡大や集積・集約化、スマート農業技術の活用、高温耐性品種への転換など、米麦・大豆の生産性と品質の向上を図ります。
- ●国産飼料の生産拡大に向けて、飼料用米主体の生産体系から、青刈りとうもろこし等の飼料作物への転換を推進するとともに、自給飼料の品質向上と安定供給を図るため、生産者組織等の活動を支援します。

基盤整備後の水田
（緑町地区）

◇果菜・葉菜類の産地競争力の強化

- ●きゅうり産地の維持・発展を図るため、空きハウスの活用による規模拡大や環境制御技術等の普及による単収向上を図ります。
- ●きゅうり・夏秋なす産地の競争力強化に向けて、栽培技術の高位平準化を図るとともに、新規栽培者の定着を支援します。
- ●安全で安心な農畜産物生産を進めるため、GAPの取組を支援します。

集荷場のGAP審査

◇花き・果樹産地の維持・発展とブランドの確立

- ●花きの収量及び品質向上のため、環境制御技術等を普及します。また、鉢花では組織・系統による予約相対取引や、生産者による品種育成の取組等を促進し、産地販売力を強化します。
- ●なし、ぶどう等の果樹産地の発展に向けて、高温対策や天敵導入等の環境負荷低減に資する栽培技術の導入を推進します。

◇環境負荷低減・資源循環型農業への転換・推進

- ●循環経済の実現に向けて、有機農産物等の生産・販売・消費の拡大や、肥料・飼料の国産化を推進し、生産者と消費者の相互理解を促すことで、環境負荷低減・資源循環型農業への転換を進めます。
- ●耕畜連携の推進により、家畜糞尿堆肥の有効活用や国産飼料の利用率向上を図ります。
- ●有機農産物等への消費者の理解促進と販路拡大・新規需要の開拓を図ります。

◇農業・農村環境の維持と多面的機能の発揮

- ●野生鳥獣による農作物被害への対策を効果的かつ効率的に進めるため、地域と関係機関が一体となった取組を推進するとともに、捕獲個体のジビエ利用を推進します。
- ●飼養衛生管理基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、関係機関と連携した防疫体制を強化します。
- ●農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けて、農地や水路等の維持・保全を行う地域の共同活動を支援するとともに、安全・安心な農村づくりに向けて、農地や道路、宅地等の湛水被害の未然防止対策や農業用ため池の防災・減災対策に取り組みます。

A　水田施策の見直しに伴う水田・畑作の生産性向上

東部地域は県内の水田面積の約４割を占める水田地帯であり、本県における水稲の主たる産地となっています。一方で、国では消費者への米の安定的な供給を確保するため、米の流通の円滑化や消費者、生産者、流通業者等関係者への総合的対応を進めることとしています。

そこで、生産基盤を強化するため、農地の区画拡大やスマート農業技術の導入、新たな担い手として企業参入を支援するとともに、麦・大豆や飼料作物などの畑作物も推進することで、生産性の向上を図り、収益性の高い農業の実現を目指します。

■推進内容

（１）水稲高温耐性品種への転換
（２）難防除病害虫及び雑草対策の強化
（３）生産性向上のための基盤整備
　　（区画拡大、スマート農業推進）
（４）乾田直播による作業時間の短縮・メタンガス発生の抑制

自動給水栓の実証実験（野辺地区）

基盤整備による農地の区画拡大（野辺地区）

乾田直播栽培による水稲作付状況

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
水稲高温耐性品種作付面積	ha	642	900
新たに整備する農地面積	ha	11	81
乾田直播面積	ha	25.9	65.0

B　地域資源を生かした中山間地域の振興

　中山間地域では、平坦地と比較して営農条件が不利であることに加え、高齢化による生産者の減少や遊休農地の増加が顕著となっています。このため、地域農業の維持・発展に向けた総合的な取組を推進します。
　桐生・みどり地域においては、酒米栽培を通じた地域振興の取組が一定の成果をあげており、今後もこうした取組を継続的に支援し、更なる発展を図ります。
　また、地域で注目される新規品目の導入と定着を推進し、遊休農地の発生を未然に防止します。
　さらに、野生鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、ICTを活用した効率的な捕獲の取組を支援するとともに、有害捕獲したニホンジカのジビエ利用を推進します。

■推進内容

（１）遊休農地発生の未然防止に向けた酒米及び新規品目
　　（アスパラガス）の生産定着
（２）遊休農地解消及び農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
（３）地域ぐるみによる野生鳥獣被害対策の推進
　　（ICTを活用した捕獲の効率化、ジビエ利用の推進）

新規品目アスパラガスの現地講習会

桐生・みどりの地酒と酒米作付状況

ジビエ料理の普及啓発イベント

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
酒米栽培面積	ha	11.5	15.0
アスパラガス栽培面積	a	15	45
遊休農地解消面積	ha	6.0	9.0
ニホンジカの有害捕獲頭数（うち食肉向け頭数）	頭	1,445（163）	1,900（326）

第５章　計画の推進にあたって

計画の実現に向けた関係者の役割

本計画で示す「基本目標」を実現するためには、農業者、県民、農業関係団体、市町村などが、それぞれに期待される役割を理解した上で、連携・協働しながら、それぞれの役割に応じた積極的な取組を行うことが重要です。

■農業者

農業者には、農業を取り巻く環境が大きく変化する転換期において、市場の動向や多様化する消費者ニーズを的確に捉え、農業者自らの創意工夫によって未来を切り拓く意欲的な取組が期待されます。

また、自らが、食料生産や農村の維持など、地域の暮らしや経済を支える重要な役割を果たしていることにやりがいと誇りを持ち、次世代につながる持続可能な農業・農村の在り方を模索していく姿勢が期待されます。

■農業関係団体

（農業協同組合）

農業協同組合には、時代の変化に柔軟かつ適切に対応し、営農指導をはじめとするサービスや経済事業等へのニーズや地域の実情を把握した上で、農業者の所得向上や農業生産の拡大など、農業者の経営の安定に貢献することが期待されます。

また、県や市町村、関係機関、各種団体等と連携しながら、担い手の育成や、農村の活性化等に中心的な役割を果たすことが期待されます。

（農業委員会）

農業委員会は、農地の権利移動や農地転用の許認可、遊休農地の解消等、農地制度の適切な運営だけでなく、新規参入の促進や法人の育成、農地集積を通じた経営合理化の支援等、地域農業の維持・発展に重要な役割を担っています。

今後も、農地の利用最適化に向けて関係機関と連携を強化し、その役割を充分に果たしていくことが期待されます。

（農業公社）

農業公社は、農地中間管理機構として貸借等による農地の集積・集約化を推進するとともに、就農相談や啓発等の就農促進活動の実施、後継者の定着や農業青年の活動への助成、農業者への各種情報提供等の事業を行っています。

今後も、関係機関と連携して、公益事業の成果拡大により、本県の農業振興に寄与することが期待されます。

（農業共済組合）

豊かな自然の恵みを享受する農業は、常に自然の脅威と隣り合わせであり、農業経営の安定を支える農業災害補償制度は、農業の持続的な発展に重要な役割を担っています。

農業共済組合には、農業災害補償制度の運営団体として、本制度のセーフティネットとしての機能が将来にわたり発揮されるよう、制度への理解啓発と加入促進に努めるとともに、合理的・効率的な制度運営や事業運営基盤の強化を行い、農業経営の安定に寄与することが期待されます。

（土地改良区）

土地改良区は、農地や農業用水、水利施設などの土地改良施設の管理・整備や水利用・土地利用の調整を担う機関として、農業・農村の振興に大きな役割を果たしています。

今後も、組織運営基盤の一層の強化を図り、適正な運営体制のもとで地域社会の発展のために様々な農業振興活動に積極的に取り組むことが期待されます。

■消費者

農業・農村は、健全で豊かな食生活を支えるとともに、県土の保全、美しい景観の形成、生活や憩いの場の提供など、多様な機能を有しています。

農業・農村の有する多面的機能を将来にわたり発揮していくため、農業者との交流活動や食育・地産地消運動等への参加を通じて、「食」と「農」についての知識や理解を深めていくことが求められるとともに、地域資源の保全活動への積極的な参画と協働により、地域コミュニティを共に支える役割が期待されます。

■市町村

市町村は、農業者に最も身近な行政機関であり、少子高齢化や人口減少が進む中、農業の振興、農村の活性化に果たす役割はますます大きくなっています。

本計画の推進に当たっては、農業者や地域住民等と地域の目指す姿を共有し、地域の実情に応じたきめ細かい施策を展開するなど、活力と魅力のある地域づくりに向けて、主体的に取り組むことが期待されます。

■県

県は、本県農業を取り巻く環境・情勢の変化への的確な対応を図りつつ、本県の実情に即した中長期的展望に基づく農政の基本指針を示し、農業者、農業関係団体、市町村等と連携・協働を図りながら、総合的な施策を推進する役割を担っています。

農と食に関わるすべての方の相互理解のもと、本県の農業･農村のもつ可能性を最大限に引き出し、また、持続的に発揮されることで、県民の誰もが農業･農村の魅力と豊かさを将来にわたり享受できるよう、「ともに創る！自然と経済の調和のもとに成長する農業・農村」の実現に向けて各種施策を推進します。

計画の推進・評価体制

計画の推進にあたっては、施策が適切に実施されるよう、計画全体のマネジメントを行う「推進・評価委員会」を設置し、進捗状況の定期的な確認・検証を行います。
また、県農政審議会をはじめ、県議会、県民に対して進行状況の報告・公表を行い、今後の計画推進や事業の施策立案に役立てます。

（１）「基本理念」に基づき、計画期間内での「基本目標」の達成に向けて、本県の農業・農村振興のための総合的・包括的な内容とした「基本施策」や「地域プロジェクト」をより効果的・効率的に推進します。

（２）計画推進にあたっては、目指す姿として具体的な目標を設定し、その達成に向けてPDCAサイクルの実施により進行管理を行います。

（３）計画内容を着実に推進するため、年度ごとに進行管理（年度別計画）を行います。その際、農業・農村を巡る情勢の変化などにより施策内容や目標が現実と大きく乖離した場合には、必要な見直しを行い、適切な計画とします。

（４）本計画の実施にあたっては、計画と予算との連動性を強化します。